

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第4日目

令和3年9月24日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長
- ・勢力市民課長、片岡補佐、寺田係長
- ・榎税務課長、濱口補佐、平山係長
- ・中井健康福祉課長、辻川補佐、河村係長
- ・世古定期船課長、西根補佐、福田補佐
- ・安部水道課長、杉田補佐、清水補佐、河原補佐、重見係長、奥村係長

歳出

総務費（第1款）

保険給付費（第2款）

地域支援事業費（第3款）

公債費（第4款）

総務費（第1款）

保険給付費（第2款）

国民健康保険事業費納付金（第3款）

共同事業拠出金（第4款）

保健事業費（第5款）

基金積立金（第6款）

諸支出金（第7款）

総務費（第1款）

後期高齢者医療広域連合納付金（第2款）

諸支出金（第3款）

定期航路事業費（第1款）

公債費（第2款）

事業費（第1款）

公債費（第2款）

- ・立花副市長
- ・勢力市民課長、片岡補佐、寺田係長
- ・榎税務課長、濱口補佐、平山係長
- ・中井健康福祉課長、辻川補佐、河村係長
- ・世古定期船課長、西根補佐、福田補佐
- ・安部水道課長、杉田補佐、清水補佐、河原補佐、重見係長、奥村係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前 9時00分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本日は決算審査の4日目、最終日ということでよろしく願いいたします。

それでは、認定第1号のうち特別会計の決算認定、認定第2号、令和2年度水道事業会計決算認定について、議案第22号、令和2年度鳥羽市水道事業未処分利益剰余金の処分についてであります。

それでは、審査に入ります。

早速ですが、令和2年度鳥羽市介護保険事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課、中井でございます。よろしくお願いいたします。

令和2年度鳥羽市介護保険事業特別会計の歳入歳出決算につきまして説明申し上げます。

なお、決算の内容につきましては、決算成果説明書を中心に、人件費や前年度と差のない事業や事務経費等は省略しながら説明をさせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、決算成果説明書の328ページをご覧ください。

介護保険事業の全体的な総括といたしましては、令和2年度は第7期介護保険事業計画の3年度目となることから、前年度を踏襲して、これまで進めてきた地域包括ケアシステムをより深めていくための事業を展開いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止・延期することが増えたことにより閉じこもり高齢者が増え、コロナフレイルによる相談、訪問も増加いたしました。

このような中、高齢者施策推進委員会を開催し、「老いても生き生き鳥羽～最期まで自分らしく暮らし続けられるまちへ～」を基本理念に掲げ、この理念を達成するために、「最後まで自分らしく暮らせるために介護予防を推進」、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進」を柱とし、事業を展開していくこととした第8期介護保険事業計画を策定いたしました。

また、次期介護保険料につきましては、市民意識の向上やこれまで介護予防・自立に向けた取組を行ってきたことにより、介護給付の上昇を抑えることができたことから、基準月額が6,770円（前年度比180円減）と、制度開設以来初めて減少することとなりました。

次に、新たに実施した事業といたしましては、介護予防の普及啓発を目的とし、令和元年度に作成した元気づくりソングを使い、13団体に支援を行うとともに、広報、行政チャンネル及びYouTubeで配信をいたしました。

予算執行を伴わない事業としましては、離島の介護サービス確保のため、各離島に本土から行くサービス事業所に待ち時間等にも滞在できる場所の確保を行いました。また、認知症についての普及啓発のため、市民や学校、施設及び市職員向けに認知症サポーター養成講座を開催いたしました。

以上が総括となります。

まだまだ課題は多く、また、これからは特にウィズコロナ、アフターコロナの中での介護予防と自立支援、支え合いを考えていかなければなりません。このことを意識しながら、今後も引き続き事業を推進していき

いと考えております。

続きまして、歳入の状況を説明申し上げます。

同じく成果説明書の328ページの下段をご覧ください。

歳入の決算総額は、前年度より519万8,000円減の28億1,579万8,000円で、0.2%の減となりました。その内訳は、一番下の図並びに表のとおりであります。減少の主な原因は、主に支払基金交付金がサービス費の減少に応じて減少したことによるものでございます。

なお、事業に要する費用は、329ページの介護保険給付の財源の表に示す割合で、国、県、市、被保険者がそれぞれ負担をしているところであります。

続きまして、歳出でございます。

歳出の決算総額は、前年度より2,537万7,000円減の27億17万5,000円で、0.9%の減となりました。

以下、主なものについて説明申し上げます。

改めまして、説明書329ページ、決算に関する説明書は225ページからお願いいたします。

最初に、1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費でございます。予算現額6,078万2,000円に対しまして決算額5,973万3,000円であります。

事業区分1、総務給与等管理費におきましては、介護保険の給付、被保険者の資格管理、介護保険料の賦課徴収のほか様々な事務を行っており、認定調査、審査会業務につきましては、鳥羽志勢広域連合に委託し、実施しております。事業内容の変動はありませんが、保険料の収納状況につきましては、330ページの上の表に示すとおりであります。令和2年度は、調定額5億4,249万4,000円に対しまして5億2,916万8,000円を収納しており、徴収率は97.54%で、前年度に比べ微減となりました。

次に、不納欠損について説明申し上げます。

別紙資料として提出させていただいております資料、健康福祉課1の介護保険料不納欠損集計表をご覧ください。よろしいでしょうか。

不納欠損の総数は464件で、334万4,000円を時効、行方不明等の理由で欠損処分させていただきました。不納欠損の決定に当たっては、預貯金の調査や臨戸徴収を行った後、課内で検討し、徴収不可能なものについて、市税等滞納金調査整理委員会で決定させていただいております。

次に、成果説明書331ページ中段をご覧ください。

2款保険給付費、1項介護及び予防給付費、目1介護サービス等諸費では、予算現額25億3,000万円に対し、決算額24億9,966万4,000円であります。決算に関する説明書は、227、228ページの上段になります。

事業区分1、介護サービス等諸費給付事業では、前年度と比較して要介護認定者は43人、介護保険のサービス利用者は57人の微増となっておりますが、給付費の総額は1,138万円の減額となりました。

主な経費での医療費等負担金をご覧ください。

サービス給付の大別では、居宅サービス給付費は11億4,335万9,000円で、前年度比887万円、0.8%の減となりました。減少の主な理由としましては、訪問介護や福祉用具購入は増加したものの、新型

コロナウイルス感染症の影響により、通所系のサービスが大きく減少したことによるものと思われます。

また、施設サービス給付費は13億5,630万5,000円で、前年度比251万円、0.2%の減となりました。減少の主な理由としましては、特別養護老人ホームのサービス給付費の増加と介護医療院が皆増となったものの、有料老人ホーム及び老人保健施設のサービス費が減少したことによるものでございます。

なお、サービス給付費の概要につきましては、333ページの上段の表に記載のとおりでございます。

次に、成果説明書の334ページをご覧ください。

3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、1目地域支援事業費でございます。予算現額8,706万4,000円に対しまして、決算額7,780万円であります。地域支援事業費全体で見れば事業内容に大きな変動はないのですが、やはり新型コロナの影響で各種教室や研修会、会議等、事業の中止や縮小を余儀なくされました。

ここでは1点について説明申し上げます。

少し飛んでいただいて、336ページをご覧ください。

事業区分3、一般介護予防事業です。予算現額23万8,000円に対しまして、決算額8万4,000円あります。決算に関する説明書は、227、228ページの一番下になります。

介護予防活動の普及啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行っております。令和2年度につきましては、新型コロナの影響により、春先からの緊急事態宣言の発令及び令和3年年明けからの市内感染者の増加等により、高齢者の方々が地域で行っている介護予防活動も自粛や一時中断などが相次ぎ、外出の機会が減少することとなりました。外出の機会が減少すればおのずと運動量は減ることになります。このことから、コロナ禍でも自宅で運動できるよう、その方法を示したチラシを作成して配布を行ったり、軽い運動ができる元気づくりソングを広報、それから行政チャンネル、ユーチューブで配信しました。また、改めてとばらんす運動のPRも行いました。

次に、339ページをご覧ください。

4款公債費、1項財政安定化基金償還金、1目財政安定化基金償還金では、予算現額800万円に対しまして、決算額800万円であります。決算に関する説明書は、231ページ、232ページの上段になります。

事業区分1、財政安定化基金償還金では、第6期介護保険事業計画期間中に財政安定化基金から貸付けを受けたため、第7期計画期間内に3分の1ずつ償還する必要があることから、3回目の償還を行いました。この財政安定化基金償還金につきましては、第7期においては貸付けを受けておりませんので、令和3年度からは皆減となります。

歳出の説明については以上でございます。

続きまして、不用額について説明申し上げます。

決算に関する説明書225、226ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、節18負担金補助及び交付金に208万円の不用額がございます。この主な要因につきましては、広域連合負担金におきまして、コロナ禍における要介護認定期限の延長等もございまして要介護認定申請が減少したことから、鳥羽志勢広域連合に対する負担金等が不用となったものでございます。

次に、227、228ページをご覧ください。

2款保険給付費、1項介護及び予防給付費、目1介護サービス等諸費、節18負担金補助及び交付金に3,033万6,000円の不用額がございます。これは、介護サービス等諸費給付事業における医療費等負担金におきまして、コロナ禍による通所サービス等の休止や利用控えにより、想定よりサービス給付費が抑制されたものと思われ、不用となったものでございます。

次に、229、230ページをご覧ください。

3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、1目地域支援事業費、節18負担金補助及び交付金に367万2,000円の不用額がございます。この主な要因は、総合事業サービス事業に係る医療費等負担金におきまして、介護サービス等諸費同様に、コロナ禍によるサービス等の休止や利用控えなどにより、想定よりサービス給付費が抑制されたものと思われ、不用となったものでございます。

次に、その下、同じく地域支援事業費の節19扶助費に305万2,000円の不用額がございます。これは、包括的支援事業・任意事業におきまして、成年後見助成金や介護用品支給事業、いわゆるおむつ利用券の実績が当初の見込みより少なかったことによるものでございます。

不用額についての説明は以上でございます。

最後に、歳入歳出総額の差額、令和3年度への繰越しについて少しだけ説明をさせていただきます。

令和2年度の歳入歳出総額の差額は、1億1,562万3,000円の黒字でございます。この差額につきましては、繰越金としてこの9月補正予算で償還金の財源に150万円を計上するほか、12月補正で過年度国庫支出金返還金の財源に充当した後、その残金、これが本当の意味での第7期の黒字分になるんですが、これにつきましては、第8期における財源不足時や次期保険料の上昇抑制等に使用できるよう、後日基金に積み立てることを計画しております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上、介護保険事業特別会計の決算についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

介護保険事業の全般についてご質問を受けたいと思います。ご質問はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 2点だけちょっと教えていただきたいんですけども、まずは328ページの総括のところ、制度以来初めて減少とあります。これまでの市民意識の向上や介護予防・自立に向けた取組が功を奏してきた部分が大きいのか、それともコロナ禍においてサービス給付のところで一時的な部分の要因があるのか、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしくお願いいたします。

先ほどのご質問なんですけど、令和2年度までで第7期の介護保険の計画が終わりました。7期以前、5、6とずっと介護予防の取組、鳥羽市は介護保険料がこれまで県内でもすごく高いというところで、包括支援センターを中心に介護予防にずっと取り組んでまいりました。やっと少しずつその芽が出てきて、地域の皆さんの運動しないといけない、元気な高齢者でいないといけないというところも少しずつ意識を変えることが

できてきたのかな、そのあたりも含めて、少し介護給付が緩やかにこの数年減少しております。

ただ、コロナの影響で若干閉じこもりになりがちのところ、少しまた給付が伸びつつあるところもあるので、その辺はまた今後気をつけながらではあるんですが、これまでの取組が少しずつ芽が出てきたのかなというふうに考えています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 急激にこれが変わるということはないかと思うんですけども、ずっと続けていくことは非常に大事やと思うんです。その中で、一般介護予防事業の中にも書いてございますけれども、予防普及啓発活動で元気づくりソングを作っているいろいろな取り組んでいただいたりとか、とぼらんず運動のPRというのはテレビでも放送されてきています。介護予防に関していくと、もちろん在宅で予防をしっかりとやっていただくということがまず大事やと思うんです。

だから、今後も含めて、コロナ禍であろうがこういうことをしっかりとPRして、家でもできるような運動をしていただくというのは意識向上にもつながると思うんですけども、その辺のところというのは今後も継続していただく方向でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 委員おっしゃるとおり、なかなか人が集まって活動するというのがコロナ禍の中で少し難しくなってきておりますので、昨年度は、自宅でも取り組んでいただけたというところで、包括支援センターのほうでそういう動画であるとかチラシを作って啓発をしてきております。そこは今後も力を入れながら継続して、皆さんの運動意識の部分も含めて啓発できればなと考えています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 コロナ禍ですので、なかなか集まることはできないかと思うんですけども、運動不足が非常に懸念されますので、そこはしっかりとPRしていただいて継続していただければと思います。

続いて、よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 337ページの包括的支援事業・任意事業でありますけれども、ここに養護者による高齢者虐待相談の件数がございます。9件と権利擁護相談が25件ありますけれども、令和元年度と比較してこれは増えているのでしょうか、減っているのでしょうか、どんな感じですか。

○世古安秀委員長 河村係長。

○河村係長 健康福祉課の河村です。よろしく申し上げます。

高齢者虐待に関する相談件数に関しましては、令和元年度は6件でした。もう一つご質問のありました権利擁護事業の相談件数に関しましては、15件となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 若干、微増ではありますが増えている原因は、いろんな発見が早くなつてこういうふうに見

するようになったのか、それともコロナ禍でこういう件数自体が増えていると、どういうふうに分
析されていますでしょうか。

○世古安秀委員長 河村係長。

○河村係長 発見が早くなったという意味合いもあるのかな、虐待に関しましては、皆
さんの意識もあって連絡をいただける件数も増えたのかなというところと、あと権利擁護
に関しましては、コロナの影響で何件か相談の中には、旅館で働いてみえて仕事
がなくなって、住むところがなくなって相談に見えた方の中に、やっぱり判断能力が
少し下がってきているということで必要じゃないかという相談から入ったケースもあ
ります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 一番心配されていたのは、コロナ禍でいろんな状況が複合的に考
えられる中で、そういう発見にしっかりと努めていただいたということが大きな、そ
れで件数が増えているということであれば問題はないかと思うんで、権利擁護に関
しても。

あと虐待に関していいますと、こういうコロナ禍でなかなかいろんな、介護する側
も心理的な状況とかというところもあって増えるケースもあります。本当に介護する
側の視点にもしっかりと立っていただいて、そこも大変やということも認識して
いただいて、しっかりとした包括的な支援をしていく必要があるのではないかな
というふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 河村係長。

○河村係長 もちろん介護していただく側の方も家族として一生懸命やられている
と思いますので、支援としては、本人さんの権利を守るということも一つですけれど
も、家族として今後どうしていくかという支援も大事になってくるかと思
いますので、その視点でも関わらせていただいております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。しっかりやっていると
思いますので、今後も引き続きよろしくお願
いしたいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 おはようございます。

338ページの任意事業の中で、あんしん見守り協力事業所を98事業所と書いて
いただいていますけれども、当初、この見守りをしていく例えば郵便局、銀行、そ
して高齢者が振り込め詐欺に遭わないこととか、いろいろな視点で、認知症を
発症していたときに少し心配だなというようなところの発見につながっている事
業だと思うんですけども、ステッカーを貼っていただいているところが鳥羽市に
おきまして大変目に当たるところが、たくさんやっ
ていただいているんだなというふうに思っております。

どれくらいここで増やされて、そして販路の拡大をしていただ
いていたりとか、そういう効果というのを教えていただければ、お願
いします。

○世古安秀委員長 河村係長。

○河村係長 昨年度は、高齢化率が高いということと店舗がたくさんある
ということで、二丁目のほうを重点的に回らせていただきましたのと、各離島の
事業所さん、店舗のほうにもお願いをさせていただいて増やさせて

いただきました。

効果に関しましては、実際加入していただきました事業所さんから、注文が同じ方から何回も来るとか、そういうことがあってという連絡をいただいて、そこから私たちが関わらせてもらうことで家族さんにもお伝えすることができて、サービスにもつながるという形のケースが2件ほどありました。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 効果も聞かせていただいて、認知症の少し家族に周知ができるところになろうかと思いで、また今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 成果説明書の337ページの高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、支援が必要な方に支援を行うということ、当然これは大切なことなんですけれども、総合相談で延べ1,792件という相談があったわけなんですけれども、当然、当事者からの相談が多いとは思いますが、例えば担当課のほうで実態を積極的につかむというような仕組みとか、そういうことになってくると、やっぱり民生委員さんとか、そのような情報から動いているだけ、だけという悪いかな、そんなことぐらいしかないと考えるんですけれども、どうでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 先ほど浜口委員がおっしゃったとおり、地域の実情を民生委員さんがよく把握していただいておりますので、日頃の民生委員さんとの関わりの中でそういうお困り事等を教えていただいたりとか、あと包括も地域へ随時出ていっておりますので、そういう中で困り事を聞かせてもらったりとか、あとは各ケアマネジャーからの相談があったりとか、そういうところで、なるだけ地域の実情をより深く把握できるようにふだんから取り組んでおります。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 困った方がいろいろな支援の方法というのをなかなか知らない場合があるところ結構あると思うんですけれども、そういうことも含めて、やっぱりここに書いてあることが一番大事なことで、そのあたりも踏まえて、担当のほうからも積極的に何か把握できるというような状況がつけられるような努力もお願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目は、全体収支の中で実質収支が1億1,562万円黒字になりました。課長、課長補佐の説明にもありましたが、これまで介護保険料というのは三重県の29市町の中で2番目に高く、僕も決算の場ではそれを言い続けてきました、何とかならなんのかと。これは僕の声じゃなしに、介護保険料を納付している市民の皆さんから我々議員は絶えず言われることでしたので、この場で言いました。あなた方も、もうそこに座って

って針のむしろだったというふうには思います。

今回、この総括の中で鳥羽の介護保険の歴史を、初めて保険料を安くしたという記述は僕も感無量です。よく頑張っていたと思います。先ほど課長補佐の説明の中では、介護予防活動が市民の中で徐々に浸透し始めたという市民評価をなさったけれども、担当課として本当に並々ならぬ努力を傾注してきたその結果だというふうにも思います。よく頑張っていました。

僕らも、市民の間から介護保険料が高過ぎるな、何とかならんのかと最近言われた点では、もう明るく返すことができる。いや、初めて介護保険料を第8期は減額したんです、これからはもう上がる心配はあんまりありません、安心して下さいと言うことが可能になったと。我々議員も皆さん方は助けてくださったというふうに思います。

180円というふうに書いてあるけれども、年間にすると2,160円です。介護予防料全体の保険料の軽減額というのは1,490万円です。だから、それだけの減額を果たしたということについて、もっと僕はPRしてもいいんじゃないかというふうに思います。ちょっとこれはリード部分です。

長くなったけれども、以上を踏まえた上で、評価した上で、この1億1,562万円の黒字、保険料人口は6,900人ですから、1人当たり1万6,000円の黒字になったということになります。辻川さん、そうですわね。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 単純に割り返すと恐らくそのぐらいになるかと思うんですが、先ほどの課長からの説明もあったように、その約1億1,500万円の中から過年度国庫支出金の返還金を令和3年度のまた12月補正で予算計上させていただくんですが、実際、約7,000万円ぐらい国・県への返還金がございますので、1人当たりはもう少し低くなるかなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 課長の説明の中で、この黒字をどうするかということも言及されました。僕も注目して聞いておりました。10月補正で過年度の国の返還金についても計上するということでしたので、注目します。ですから僕は、丸々この1人当たり1万6,000円の黒字を還元できるんじゃないかということ言うつもりはありません。

しかし、この2,160円というのはもう少し頑張れたんじゃないかというふうに思いますけれども、担当課としたら、第8期、第9期を見据えた上で精いっぱい努力をしたんだというふうに思いますけれども、課長のご所見はいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 この第8期の介護保険料を決定するときに、先ほど申し上げました完全な黒字となる基金に積める金額も入れるかどうかというのは迷いました、実際に。ですけど、今、コロナ禍でございます。この後、コロナが多少なりとも収まって介護保険の給付がまた上昇することも考えられます。ですので、この基金についてはやっぱり置いておこうと。次期の介護保険料の上昇の抑制、もしくはこの8期のうちにぐんと増えたときに、その財源に充てるために置きました。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく理解できました。

この決算報告を市民にするときに、僕のチラシにも多分書くと思うんだけど、1人当たり1万6,000円の黒字が出たと、もっと軽減できたはずだと本当は書きたいところだけど、今の課長の決算の説明で、課としては最大限頑張って、将来を見据えてこの軽減額になったということです。僕もそれは理解します。

2点目、332ページ、介護サービス等諸費給付事業についてお尋ねします。

先ほど課長の説明の中で、特養の給付額が若干増えたという説明でした。特養の入所者は5人減っております。それで、5人減ったということは、特養の待機者はまだ依然としていらっしゃるというふうに思うんです。国の、僕らは改悪と言っとるんだけど、これまで特養に入所できた範囲が要介護3以上ということに原則として限定されました。ですから、介護の認定度合いが低くても特養に入所したいという方は門戸を閉ざされたわけです。そうやもんで待機者というのは減ったというふうに思うんですけども、対前年度で待機者の増減と現在の待機者数はどうなっておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 すみません、前年比での増減というところまではちょっと数字を持ち合わせていないんですけども、令和3年3月末の待機者数の数字だけお伝えしたいと思います。

どうしても市外の施設の待機者まではちょっと調べることができませんでしたので、鳥羽市に所在する2か所の特別養護老人ホームの待機者数ということでご理解いただければと思います。両施設合わせて、1人の方が両方の施設に待機の申込みをしている場合もありますので延べ数字になりますが、待機者数合計としまして80名ということでこちらは把握しております。

以上になります。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これまでは大体100人以上で、百数十人と、170人の待機者がいたときもありました。ですからそれから比べたら、門戸が狭まったということも理由の一つなんだけど、担当課の努力でここまで待機者数が減ったと言えるというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため5分間休憩いたします。

(午前 9時39分 休憩)

(午前 9時44分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 おはようございます。市民課、勢力です。よろしくお願いします。

それでは、国民健康保険特別会計のご説明をさせていただきます。

決算成果説明書のほうは310ページをよろしくお願いします。

まず、総括の部分ですが、国民健康保険事業は、平成30年度に国保財政一元化が実施され、三重県を責任主体として県内の市町と共に国保財政を運営しています。保険税を含めた運営の統一を目指して進められている中で、本市の状況としましては、被保険者の減少に伴う保険税収入の減収はあるものの、令和2年度の収納率は増加しました。このことは、コロナ禍において減免制度を活用しながら、被保険者の方々のご理解、ご協力があつたものだと思っております。

歳出では、医療技術の高度化や高齢化に伴う社会保障費が増加傾向にあることから、医療費の適正化や保健事業等の取組を引き続き実施していく必要があります。今後も、保険税の減収や医療費の増加が見込まれる中、健全な運営に向け県と連携し、医療費の適正化や保健事業の取組を推進していきたいと思っております。

それでは、令和2年度の決算状況をご説明いたします。

決算成果説明書は、先ほどの310ページの隣の311ページをお願いします。

歳入決算額は29億4,571万4,580円に対しまして、歳出決算額は28億6,195万2,119円となり、差引き8,376万2,461円の黒字となりました。単年度収支も3,804万7,899円の黒字となっております。

収入の状況については、前年度より3,728万5,720円の減額となっております。主な要因ですが、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による減免により、国民健康保険税が3,179万1,000円の減額となったことや繰越金が5,804万8,000円減額になったものでございます。

なお、国民健康保険税の減免に係る国庫支出金、県支出金及び一般会計繰入金が増額となっております。

続きまして、歳出は、前年度より7,533万3,619円の減額となりました。主な要因は、1人当たりの保険給付費が増額となっているものの、国民健康保険事業費納付金や基金積立金が大きく減額となったことによるものです。納付金の減額は、前期高齢者交付金の増額等により本市が負担すべき納付金が減額となったもので、7,853万9,000円減額となっております。

続きまして、事業ごとにご説明させていただきます。

決算に関する説明書のほう191ページからお願いします。決算成果説明書は、引き続き310ページです。例年、歳入も決算成果説明書のほうでご説明させていただいておりますので、決算成果説明書で説明させていただきたいと思えます。

310ページの下段のほうに円グラフと横の表があります。円グラフのほうは歳入の構成比となっており、全体の70%が県支出金となっております。決算額は20億5,722万2,000円で、昨年度より2ポイント、1,980万1,000円の増額となっております。保険税は、全体の20%になっており5億7,830万2,000円。国民健康保険税の収納率等は、後ほど歳出でご説明させていただきます。

そのほか繰入金は、全体の7%で2億3,017万8,000円、全て一般会計からの繰入金でございます。繰越金は、昨年より5,804万8,000円減少の4,571万5,000円、国庫支出金は、社会保障・税番

号制度システム整備補助金、国保税の減免に係る災害等臨時特例補助金で1,931万5,000円、諸収入で延滞金など1,498万1,000円となりました。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出ですが、決算成果説明書のほうは311ページ、決算に関する説明書は199ページ、200ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、予算現額7,966万5,000円、決算額7,567万7,000円で、うち目1一般管理費の総務給与等管理経費ですが、予算現額7,901万4,000円、決算額7,505万1,000円でございます。

主な経費といたしましては、職員5名分の人件費のほか電算システム委託料や使用料などが例年のもので、新たなものといたしまして、国保市町村事務処理標準システムの導入及びマイナンバーによる医療保険の資格等の確認を行うオンライン資格確認システムへの改修を行いました。

ここで、すみません、1件ちょっと修正をお願いします。決算成果説明書のほうの311ページ、説明欄のところの3行目です。「また、国保市町村事務処理標準システムを導入」の次の括弧、2,172万4,000円となっておりますが、すみません、2,472万4,000円、1を4に換えていただきたいと思います。申し訳ないです。よろしくお願いします。

その部分に係るところで、主な財源ですが、システムの導入に係る経費を県支出金、システムの改修に係る費用を国庫支出金より受けているところで、主な財源に掲載させていただいております。

次のページをご覧ください。312ページです。

目2国民健康保険団体連合会は、予算現額65万1,000円、決算額62万6,000円で、国保連合会の運営維持に要する経費を支出しました。

次に、決算に関する説明書199ページから202ページになります。

1款総務費、2項徴収費、目1賦課徴収費で、予算現額405万5,000円、決算額は369万4,000円でございます。

国民健康保険税の収納率向上のために必要な経費を支出しております。内容といたしましては、一般会計の際、税務課でもご説明があったと思いますが、スマートフォンなどによるキャッシュレス決済を導入し、納税者の利便性の向上を図りました。

新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免では、各種団体等のご協力もいただきながら制度の周知に努め、105人に対し総額2,250万4,000円の減免ができ、収入が減少した世帯への経済的負担の軽減につなげました。この減免に要した費用については、国庫支出金で1,690万5,000円、県支出金で1,327万1,000円交付されています。超過額となっておりますので、次年度以降で返還が発生する見込みであります。

保険税の収納状況は、隣の313ページをご覧ください。

現年度分と滞納繰越分の調定額は、昨年に引き続き減少しています。

収納率におきましては、コロナ禍でも減免を活用しながら収納率は上がっており、現年分、滞納繰越分、全体の3つの区分で見た際にも、全ての率で県下で市の中では一番の収納率となっております。しかしながら、

被保険者数で見た際には、全国的な収納率を見るとまだまだうちの収納率はもう少し足りないかなというところもございますので、引き続き収納率向上に向けた取組はしていきたいと考えております。

その表の2段目の保険税の課税状況及び3段目のモデルケースの世帯の保険税の試算は、今回こちらのほうに記載させていただきましたので、またこちらのほうでご確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、1款総務費、3項運営協議会費、目1運営協議会費では、予算現額42万5,000円、決算額14万7,000円です。国保運営協議会の開催に伴う経費で、協議会を2回開催し、そのうち1回は書面での開催となったところです。

続きまして、次ページをご覧ください。

2款保険給付費、1項療養諸費は、予算現額で17億9,936万7,000円、決算額は16億7,282万9,000円でございます。

目1の一般被保険者療養給付費は、予算現額17億7,635万2,000円、決算額は16億5,307万3,000円でございます。一般被保険者の疾病や負傷に係る診療・治療、薬剤の支給などに要する費用を負担しています。被保険者数は前年度より143人減少しており、給付費も404万円5,000円減少しています。

次に、目2退職被保険者等療養給付費と、次ページの目4退職被保険者等療養費は、退職者医療制度の廃止により過誤調整や請求遅延分等による予算を計上しておりましたが、実績はございませんでしたのでゼロ円となっております。

次に、すみません、決算に関する説明書のほうは203ページ、204ページになります。決算成果説明書の315ページの上段で、目3一般被保険者療養費は、予算現額1,696万5,000円、決算額は1,452万1,000円で、一般被保険者のコルセット等治療用装具の支給や柔道整復師のマッサージの施術等に係る費用を負担しております。

1つ飛んで、目5審査支払手数料等におきましては、予算現額は590万円、決算額は523万5,000円で、こちらのほうは国保連合会にレセプトの審査支払手数料を支出しております。

続きまして、2款保険給付費、2項高額療養費で、予算現額は2億9,545万8,000円、決算額は2億6,334万円でございます。

そのうち目1一般被保険者高額療養費は、予算現額2億9,480万8,000円、決算額は2億6,333万7,000円でございます。これは、一般被保険者の保険診療に係る自己負担額が高額となったときに一部を支給するもので、昨年度より966万8,000円増加しております。このことから全体の保険給付費が増加となっており、1人当たりの保険給付費でも9,000円増加しております。

決算成果説明書は、次ページの316ページをお願いします。

目2退職被保険者等高額療養費及び目4退職被保険者等高額介護合算療養費ですが、先ほどの1項でご説明させていただきましたとおり、退職医療制度の廃止に伴う過誤調整分等を見込んで予算措置しておりましたが、実績はございませんでした。

戻って、目3一般被保険者高額介護合算療養費は、予算現額50万円、決算額は3,000円でございます。

一般被保険者の世帯内で国民健康保険と介護保険の自己負担額が高額になったときに一部を支給するもので、経済的な負担の軽減を図っております。

次に、決算に関する説明書は205、206ページをお願いします。

2款保険給付費、3項移送費、目1一般被保険者移送費は、予算現額5万円で決算額はゼロ円です。移送費の対象実績がございませんでした。

次に、決算成果説明書は317ページをご覧ください。

4項出産育児諸費、目1出産育児一時金は、予算現額1,008万6,000円、決算額は753万1,000円で、国保加入者の出産件数は昨年度と同数となっております。

ここで、すみません、再度ちょっと修正をお願いしたいんですが、327ページをご覧ください。

この下の一番左の区分の中で、真ん中に出産費とございますが、その令和元年度の件数が17となっておりますが、こちらが18件で、先ほどご説明させていただいたとおり前年度と変わらなかったというところで、申し訳ございませんでした。よろしくをお願いします。

そしたら、すみません、再度ページを戻っていただいて、317ページをよろしくをお願いします。

5項葬祭諸費で、目1葬祭費は、予算現額275万円、決算額が215万円になり、対象件数が昨年より8件増の43件になっています。

次に、決算に関する説明書のほうは207、208をご覧ください。

6項任意給付費、目1傷病手当金は、予算現額140万円を計上し、新型コロナウイルス感染症の感染等による傷病手当金の支給に係る費用を措置しましたが、実績はございませんでした。

決算成果説明書の318ページです。

次は、国保財政一元化に伴う県に支払う各種の納付金でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付分、目1一般被保険者医療給付分は、予算現額5億2,091万5,000円、決算額は5億2,091万4,000円で、一般被保険者の医療給付費に係る本市の負担分です。

目2退職被保険者等医療給付費分は、予算現額6万6,000円、決算額6万5,000円で、退職医療制度は廃止しておりますが、令和元年度納付金が確定したことに伴う精算分を負担したものです。

続きまして、2項後期高齢者支援金等分、目1一般被保険者後期高齢者支援金等分として、予算現額1億8,423万6,000円に対しまして決算額も同額でした。後期高齢者医療制度の安定運営のための負担金を納付しています。

決算成果説明書は隣の319ページで、3項介護納付金分、目1介護納付金分で、予算現額8,616万9,000円、決算額8,616万8,000円で、介護保険第2号被保険者が負担する費用を負担しております。

次に、決算に関する説明書209ページ、210ページをお願いします。

4款共同事業拠出金、項も目も同名称で、予算現額4,000円、決算額は1,000円でございます。退職者医療制度に係る事務に要する費用として拠出金を負担しております。

続きまして、決算成果説明書の次ページをめくっていただきまして、320ページをご覧ください。

5款保健事業費、1項保健事業費、目1保健衛生普及費は、予算現額1,452万3,000円、決算額1,027万円でございます。同事業では、人間ドック、脳ドックを近隣の総合病院で実施して疾病の早期発見に努めています。しかしながら、令和2年度では、新型コロナウイルス感染症の影響で受診キャンセルが多数あり、受診者は前年度より69人減少することになりました。また、健康づくりセミナーにおいても事業を中止することになり、決算額で昨年より248万3,000円減少しております。

続きまして、2項特定健康診査等事業費、目も同名称で、予算現額2,788万4,000円、決算額2,389万7,000円でございます。

同事業では、メタボリックシンドローム、糖尿病などの生活習慣病を早期発見するために特定健康診査を無料で実施し、2,225人の方に受診していただいております。さらに、保健指導の対象者には、生活習慣の改善や疾病予防のため特定健康指導を実施しております。また、糖尿病性腎症重症化予防に関する取組として、健診結果等を活用し、医療機関と連携して専門職による保健指導を実施しました。

なお、特定健診の受診率は年々上昇しており、令和2年度では、次ページの上段に書いてございますが、53.1%となっております。

次に、決算に関する説明書のほうは211ページ、212ページ、決算成果説明書は321ページからになります。

6款基金積立金、項、目とも同名称で、予算現額は1万3,000円、決算額は1,000万円です。各種基金に係る定期預金の運用益を積み立てるもので、保険支払準備基金積立金では1,223円を積み立て、令和2年度末の現在額2,025万4,492円、高額医療費資金貸付基金積立金は51円を積み立て、令和2年度末の現在高を51万5,650円に、決算成果説明書は次ページをめくっていただきまして、出産費資金貸付基金積立金は301円を積み立て、令和2年度末の残高は301万4,459円となっております。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金で、予算現額1,431万5,000円、決算額は1,103万2,000円でございます。

目1と目2では、一般被保険者と退職被保険者等に係る令和元年度以前の保険税に減額更正が生じた際に返還するもので、目1の一般被保険者保険税還付金は、予算現額が682万2,000円、決算額が387万5,000円、目2の退職被保険者等保険税還付金は、予算現額20万円に対して該当はございませんでした。

昨年度より231万8,000円増加しておりますが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免制度により、令和元年度分を221万2,000円還付したことによるものです。この減免による還付分は県支出金より補填されています。

決算に関する説明書のほうをおめくりいただきますと、213ページです。

目3一般被保険者還付加算金は、予算現額15万円、決算額3万6,000円で、先ほどの還付金に対しまして還付加算金が必要なものに返還したものです。

なお、退職被保険者等は該当がございませんでしたので、目4の退職被保険者等還付加算金は、予算現額2万円に対しまして決算額はゼロ円となっております。

最後に、決算成果説明書は323ページです。

目5の償還金で過年度国庫支出金等返還金におきまして、予算現額712万3,000円に対しまして、決

算額712万1,000円でした。これは、令和元年度の保険給付費等交付金の精算による交付済額の超過分を返還したものです。

以上、説明となりますが、不用額のほうを説明させていただきます。

戻っていただきますが、決算に関する説明書のほうは199ページ、200ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費の備考欄1の総務給与等管理経費のうち、12節委託料で不用額が319万5,402円となりました。これは、電算委託料の精算に伴う減額と国保連合会に委託しています共同処理費の執行残額でございます。

次に、201ページ、202ページをご覧ください。

2款保険給付費、1項療養諸費、目1一般被保険者療養給付費で、18節負担金補助及び交付金の不用額が1億2,327万9,417円ございました。これは、一般被保険者の医療費減少に伴う医療費負担金の残額でございます。額が、すみません、1億円という大きい数字にはなっておりますが、12回払う費用の中で急な増額も見られることから、ある程度の予算額を計上させていただいておりますので、以降に出てくる費用についても同様に残額が出ておりますので、ご承知おきください。

次ページ、203ページ、204ページをご覧ください。

目3一般被保険者療養費で、18節負担金補助及び交付金の不用額が244万3,562円でございます。こちらも一般被保険者の療養費の減少に伴う負担金の残額でございます。

同ページの2項高額療養費、目1一般被保険者等高額療養費で、18節の負担金補助及び交付金の不用額が3,147万856円となっております。一般被保険者の高額療養費の減少により、高額療養費の負担金の残金となっております。

次ページ、205、206ページをお願いします。

4項出産育児諸費、目1出産育児一時金で、18節の負担金補助及び交付金の不用額255万2,000円でございます。出産育児一時金の負担金の残で、出産見込みが予算より6人下回ったことによるものです。

次のページ、207ページ、208ページをお願いします。

6項任意給付費、目1傷病手当金は、18節負担金補助及び交付金の140万円で、歳出のところでご説明させていただきましたが、対象者がございませんでしたので全額不用額となったものです。

続きまして、ページをめくっていただいて、209、210ページをお願いします。

5款保健事業費、1項保健事業費、目1保健衛生普及費で、備考欄1の保健衛生普及費です。12節委託料の不用額が389万5,890円となっておりますが、人間ドックと脳ドックの未受診による残額でございます。

ページをめくっていただきまして、211、212ページをお願いします。

2項特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費で、18節の負担金補助及び交付金の不用額361万3,550円です。健康診査等に係る医療費等の負担金の残金で、受診の減少によるものでございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、目1一般被保険者保険税還付金です。22節の償還金利子及び割引料で不用額が294万6,895円となりましたが、これは、国民健康保険税の減免に対応するための過

誤納償還金が不用となったものです。もう少し減免の申請を見込んだところですが、不用となっております。

以上で説明は終わります。よろしくご審議のほう、お願いします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

国民健康保険事業全部について、ご質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 2点だけちょっと教えていただきたいんですけども、312ページの賦課徴収費の中で、今回、キャッシュレス等々もどんどん普及して、納税者の利便性の向上と、あと納税手段の拡充にも努めていただいたんですけども、今回、コロナ禍の中で、市民の生活が非常に厳しい中で収納率が向上したということは非常に頑張っていたと思うんですけども、現年度分に関していいますと95.79%、これは非常に高い水準を維持していただいております、コロナ禍の中で。

その中で、滞納繰越分なんですけれども、調定額に対して収納額が2,844万5,497円、収納率が40.03%と若干大きく上がっているんですけども、この部分はどういうふうな、職員がよく頑張っていてこういうふうに努めていただいたのか、何か新たに払いやすいような工夫をされたのか、もうちょっと教えていただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 榎課長。

○榎税務課長 滞納の繰越し分の徴収に関しましては、やっぱり年度年度によって特色というか、変わってくると思います。固定資産税との絡みの中で、保険税も滞納になったようなところが解決するようなときには大きく改善することもございますし、あとは管理回収機構に出している案件がとか、いろんな要因の中でこの滞納分に関しては変わってきますので、担当職員等も頑張っている中で、そういう兼ね合いもあつての伸びということもご理解いただきたいと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。そこら辺の税のところですので、バランスを考えていただいて、そこはやっていただいているということですね、滞納分に関して。

ほんで、そこのところは今後もそういうふうにしていただくとして、現年度分に関していきますと、こういう払いやすい部分のところの影響も考えられるかと思うんですけども、確認ですけども、キャッシュレスのスマホは、24時間365日でよかったですか。

○世古安秀委員長 税務課長。

○榎税務課長 コンビニ、それからキャッシュレス決済は、24時間という形で対応できるというふうに思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今後の保険税の減収も考えられる中でこういう選択肢が増えるというのと、あと仕事もいろんなことも考えて、払いに行く時間がない人たちもいつでも払えるということに努めていただくのは大きなことやと思いますので、またこれの周知のほうもしっかりとしていただければと思います。

あともう一点、よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ、続けてください。

○濱口正久委員 320ページの保健衛生普及費の中で人間ドックのことが書かれています。いつも聞きますと、毎年空きが出て全体的に減っているという話があったんですけども、前年度等々とも比較して、これは受診者が減っている、コロナで申出が少なかったのか、そもそもの時点で申込数がやっぱり減少傾向にあったのか、もう少し分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 寺田係長。

○寺田係長 市民課保険年金係の寺田です。よろしくお願いします。

昨年度の人間ドックは、申込み自体も少なかったんですけども、キャンセルが人間ドックで54名、脳ドックのほうで21名ほど出ておりまして、申込みも少なかったんですが、キャンセルのほうも多く出たということになっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 申込みが少なく、徐々に毎年聞くと減っているように感じられるんですけども、その主な原因とかは何か分かりますでしょうか。何かどういうふうに分かっているのかな。

○世古安秀委員長 寺田係長。

○寺田係長 申込みが少なくなっている要因としては、特定健診のほうでもう事足りるという考えの方、特定健診が浸透したことと、加えて、健康福祉課のほうで実施しておりますがん検診のほうを併せて受ければいかなという声もちらほら聞かれますので、そちらのほうも考えられるかと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 状況がきちんと把握できていればいいかと思うんです。といいますのは、もともとの目的が病気の早期発見で医療費の削減につなげるということが大きな目的でありますので、そういうところは複合的にしっかりと分析していただいて、今後もそういうところを周知していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 320ページの保健衛生普及費で、主な経費のところのジェネリック差額通知等の業務というところで10万円あるんですけども、昨年と比べると10万3,000円ということで、この差額の主な要因というのはどういう……。

○世古安秀委員長 勢力課長。

○勢力市民課長 3,000円の減少にはなっていると思いますけれども、件数当たりで計算していきますので、対象者の減少に伴うものです。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ジェネリックのお薬に関する推進というのはどういうところで行われているんでしょうか。ジェネリックを使ってくださいねというふうにして国保さんのほうでは推進していると思うんですけども、ち

よっとその数字がどこにあるというのが見当たらなかったもんですから、教えていただければ。

○世古安秀委員長 勢力課長。

○勢力市民課長 周知としましては、保険証を送ったときにカードを入れたりとか、そういうこともさせていただいております。今現在のジェネリックの使用率ですけれども、78.6%というふうに認識しております。毎回毎回変わっておりますので、今現在で78.6%として報告させていただきます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ちょっと次に移ってよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 その下の特定健診の健康診査等の事業費についてお伺いしたいと思います。被保険者4,500人を対象に、特定健診の診査を実施したのが2,225人というふうな数字が出ておりますけれども、約半分の方はどういうふうな理由で受診に至っていないのか教えてください。

○世古安秀委員長 勢力課長。

○勢力市民課長 40代の受診率が、やっぱりここである若年層というか、若い世代のほうでは、健康というふうな認識の中で受診が少ないというのは認識させていただいております。

あと、以前にも40代に重点的に勧奨もさせていただいたこともありますし、電話での勧奨もしております。今回、確かに53%という数字は少ないようにも思いますけれども、各市で見ますと、まあまあ受診率としては高いほうに位置しておりますので、ご報告だけさせていただきます。

以上です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 市民課長、すみません。ちょっとデータの事を申し上げたいんですけれども、診療所のほうの特別な診断結果というのが出ておまして、その診断結果の中で第1位、第2位という、やっぱり少し気になるころの病名に高血圧ということが書かれております。それで、高血圧、あるいは糖尿病の重症化を重視していただいているということですので、少しやはり気になりました。

というのは、若い人だからこそ健康に自信があるというところもあるんですけれども、やっぱり受診を見逃してしまう、年に1回は、会社のほうに勤めていれば健康診断は強制的な部分とか、いろいろあると思うんですけれども、少しこの点は私は気になったところですので、やっぱり重症化を防ぐ予防ということの意識については、もう少し若い人に意識を持って、例えば健診に来ていただくためには、献血なんかはよく特典があったりとかしますけれども、もう少しお知恵を絞っていただいて、若い人だからこそ受診をしていただきたいというような取組にしていきたいなと思うんですけれども、課長のほうから答弁いただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 勢力課長。

○勢力市民課長 今年度事業の中では、そういうところも含めてまたさせていただいております。健康年齢で本来の年齢から、先ほど言われたように疾病等を持っている方等も含めると、高くなると先ほど言ったように意識がまた再度受診につながるんじゃないかというところで、そういう通知も、今回、令和3年度ではさせていただいております。その中でも、業務委託をさせていただいておりますけれども、電話での連絡もさせていただきながら受診勧奨には現在も努めているところです。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 決算書全体で313ページ、課長も触れられましたけれども、保険税の課税状況、現年度分と参考のモデルケースを今年度の決算から加えてもらえました。これまで、毎年聞いていることだから決算書に掲載してくれということをお願いしてきました。実現してもらえました。これで理解が深まります。ありがとうございました。

2点、そこでお伺いします。

1点目、国保会計の実質収支は8,376万円の黒字になりました。事務方として、この黒字があれば全国知事会・市長会が要望しとる子供の均等割額の軽減、これ、何らかの軽減ができるんじゃないかと僕は思いますけれども、いかがでしょうか。事務方として財源的にどうなのかと。それを軽減するかどうかは市長の政治判断だというふうに思います。市長がそういう指示をした場合に、全くこれは財源的に可能性がありませんということにはならないんじゃないかと僕はこの決算から思うんですけれども、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 今、戸上委員が言われたのは、未就学児の均等割の軽減の話で以前からもされておりまして、国のほうで来年度の4月から2分の1の軽減はされるようにはなりません。残りの2分の1も含めて、市長会を通じて今後措置できないかという要望もしていきますし、今言われるように、残りの分を市で何とかならんかというところでは、今後、単年だけ見るんじゃなくて、次年度以降の決算状況も見ながら、黒字は出ましたけれども、説明にも入れさせていただきましたが、国・県のほうから交付金も多額にもらっている部分があって、返還がまた生じることも想定しておりますし、その他の国・県の補助金についても、還付というか、精算を今のところ見込んでおります。

単純に今回の黒字はすごくありがたかったんですけれども、令和元年、令和2年に向けて国保財政が厳しいというところの中で処理も進めてきておりまして、そのままこの8,000万円が出たからすぐそういうところも見られるということにならないようには今考えているところで、今後、決算を見ながら、必要に応じてまた検討したいとは思っています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 国保会計は、この4年間を見ると、実質収支の黒字幅ですけれども、9,765万円、1億376万円、4,571万円、それで2年度は8,376万円と、千万単位の黒字、時には億単位の黒字ということになっております。仮に国保世帯の子供の均等割というのが500人とすれば、1人1万円軽減ということになると、未就学児は来年から県がやりますから、就学児、15歳までの子供の数というふうによれば、1万円としても500万円でも可能なわけです。ですからそのあたりも、市長の諮問があったときには、財政的には可能性があるということを事務方として言うてほしいというふうに思います。

2点目ですけれども、325ページ、収支決算の状況についてお尋ねします。繰入金でその他というのを

200万円計上しております。これは一般会計からの法定外繰入れという理解でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 はい、そのとおりです。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 次に、後期高齢者の特別会計に移りますけれども、ここで5分間ちょっと休憩いたします。

(午前10時31分 休憩)

(午前10時36分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、令和2年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 引き続き、よろしくお願いします。

決算成果説明書の354ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計でございます。

総括ですが、後期高齢者医療制度の運営につきましては、県下各市町が加入する三重県後期高齢者医療広域連合が担い、各市町は、資格の取得・喪失手続などの窓口業務及び保険料の賦課・徴収業務を行っております。

後期高齢者医療におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免制度や傷病手当金の制度が創設されました。国民健康保険同様、広報とばなどで周知に努めるとともに、他課と連携し、申請・受付事務を行いました。保険事業では、国保会計と連携した人間ドック・脳ドックを実施し、被保険者の疾病の早期発見、健康の維持・増進に務めました。

それでは、概要の説明をさせていただきます。

令和2年度の収支状況としましては、歳入5億3,726万円に対しまして、歳出は5億3,306万7,000円となり、差引き419万3,000円の黒字となっております。

歳入の状況では、後期高齢者医療広域連合納付金の増額等に伴い、一般会計繰入金金が3,460万6,000円、保険料で578万5,000円の増額となりました。諸収入、保険料等負担金返還金で1,226万1,000円減額となったものの、歳入全体で2,676万1,000円増額となりました。

次に、歳出の詳細について、決算成果説明書に沿ってご説明させていただきます。

決算成果説明書の355ページをご覧ください。決算に関する説明書のほうは、257、258ページになります。

1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費で、予算現額1,651万5,000円、決算額は1,537万9,000円でございます。

中事業の一般管理費で、後期高齢者医療制度において資格の取得や喪失、保険料の賦課・徴収などの事業に伴う事務的経費のほか、保険料の軽減判定所得の見直しに対応するためのシステム改修を行い、適正な賦課に

努めております。

次に、1款総務費、2項徴収費、目1徴収費では、予算現額65万8,000円、決算額は60万8,000円でございます。

決算成果説明書をおめくりいただいて、356ページをご覧ください。

何度もすみません。ここで修正をお願いします。説明のところの6行目、一番下のところ、総額94万1,000円となっているところを105万9,000円、941を1059、それに伴う括弧書きのところ、令和2年度分のところが82万6,000円となっておりますが、こちらを94万4,000円、944に訂正をお願いしたいと思います。すみませんでした。

それでは、徴収費ですが、各種通知の発送や納付相談に応じるなどの通常経費の中で、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免対応を行い、総額で105万9,000円の保険料減免を措置しました。納付状況については、その下段のほうに表にて記載しておりますので、ご覧ください。

続きまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項、目1とも同名称で、予算現額は5億1,976万3,000円、決算額は5億1,676万6,000円でございます。

同納付金は、後期高齢者医療広域連合が行います後期高齢者医療に要する費用に充てるための納付金を支出しており、昨年より2,975万円の増額となりました。主なものとしましては、療養給付費負担金で2,193万8,000円、保険料負担金で471万5,000円増加となりました。なお、療養給付費負担金のほうは一般会計の繰入金財源に、保険料負担金は保険料収入が増加したことによるものでございます。

続きまして、決算に関する説明書のほうは259、260ページ、決算成果説明書は隣の357ページをお願いします。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、目1保険料還付金で、予算現額は100万円、決算額31万4,000円でございます。

過年度において被保険者の死亡や所得の変更等の理由により保険料が減額になった方に対しまして、過誤納金を還付しました。このうち8万6,000円がコロナの減免によるものです。

続きまして、目2保険料還付加算金は、予算現額は10万円で、こちらは対象がございませんでしたので、決算額はゼロ円となっております。

歳出の説明は以上で、最後に不用額が1件ございますので、決算に関する説明書の257ページをご覧ください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金で、すみません、何度も、次の260ページをご覧ください。備考欄1、後期高齢者医療広域連合納付金の中の18節負担金補助及び交付金の不用額299万6,576円になります。こちらのほうは、後期高齢者医療広域連合への納付金の残金となっております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

後期高齢者医療特別会計について、ご質疑はございませんか。

戸上委員、よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 総括の部分で1点お聞きします。

このコロナ禍で納税者は大変な状況になって減免制度も活用なさったということですが、保険料が困難な被保険者に対して電話での制度案内を行い、積極的に活用されるよう取り組みましたと。そういう市民の苦境の救済に担当課として頑張られたと思います。具体例を1例紹介してください。

○世古安秀委員長 寺田係長。

○寺田係長 滞納のある世帯の方に対して督促等の電話をさせていただくときにコロナの減免の案内をしまして、去年の源泉徴収票と今年の収入を持ってきてくださいという形でご案内させていただいて、減免の取得をしていた方も何名かみえます。

以上です。

○戸上 健委員 結構です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですね。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前10時46分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしく申し上げます。

それでは、定期航路事業特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。事業全体の概要と歳出は決算成果説明書で、歳入は決算に関する説明書にて説明をさせていただきます。また、歳出における不用額は、歳出の説明終了後に、100万円以上の残がある科目につきまして説明をさせていただきます。

決算成果説明書は342ページから350ページ、決算に関する説明書は233ページから240ページになります。

それでは、決算成果説明書342ページをご覧ください。

総括になります。令和2年度定期航路事業では、本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関として所有船舶6隻を使用し、年間1万6,161.5回の運航を行いました。輸送実績としましては、旅客53万8,211人、荷物22万4,251個を輸送しました。前年度と対比しますと、旅客は19.5%減の13万738人の減少、荷物は4.1%増の8,878個の増となりました。

旅客が減少した主な要因といたしましては、離島人口の減少、少子高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が2度発出され、臨時休校措置が取られたほか、外出・移動の制限があったためです。一方、荷物におきましては、欠航日数が減ったことや、インターネット等の普及により外出しなくても生活用品等が購入できる生活スタイルが定着していることから、コロナ禍においてネットスーパー等の需要が高まったことで、昨年度より若干増加したと思われま

本航路につきましては、本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関であるとともに、離島住民の皆さんの生活航路としての役割を担っております。このため、コロナ禍においても安心・安全に定期船を利用していただくため、船内の抗菌加工処理をはじめ、空気清浄機の設置、マリナーミナル内で利用者の検温を実施するための熱感知カメラを購入するなど、新型コロナウイルス感染防止対策に努めてきました。その結果、減便、運休等をすることなく、通常運航を維持することができました。

新たに実施した事業につきましては、地域公共交通の利用促進を図るため、グーグルマップでの路線検索が可能となる時刻表の見える化に対応し、外国人旅行者にも利用しやすい環境を整えました。

予算を伴わない事業につきましては、プレミアム付商品券の取扱店舗に登録し、対象商品としまして定期券及び回数券を販売しました。取扱期間中における販売実績は、定期券81件、回数券1,323件、売上は803万6,130円でした。利用者の方からは感謝の言葉をいただきました。

特別会計全体の決算収支状況としましては、歳入決算額5億8,304万5,000円、歳出決算額5億8,304万4,000円で、形式収支は1,000円未満となりますが、歳入歳出差引額986円となっております。前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では352円となりました。

主な事業収入・支出の増減は、342ページの下段から343ページの上段の表に、旅客、荷物の区間別輸送実績は、343ページの表に記載をさせていただいております。内容につきましては、この後、歳入歳出の中で説明をさせていただきます。

それでは、歳入の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の233、234ページをお願いします。

1款航路収益は、予算現額2億4,660万円に対し、調定額2億5,478万4,000円、収入済額は2億5,477万1,000円でした。

1項営業収益、目1運行収益につきましては、収入別に申し上げます。

節1旅客収入は、予算現額2億874万5,000円に対し、調定額、収入済額は同額の2億1,716万3,000円でした。冒頭のところで説明させていただいた理由により、前年度と比較しますと、全航路で輸送人員、収入金額ともに減少をしております。

節2荷物収入は、予算現額3,585万6,000円に対し、調定額、収入済額は同額の3,586万7,000円でした。荷物につきましても、冒頭のところで説明させていただいた理由により、前年度より112万4,000円の増額となりました。

目2諸収入は、予算現額199万9,000円に対し、調定額は175万4,000円、収入済額は174万円でした。内容は前年度とほぼ同様ですが、船舶保険金76万8,000円の皆減があったため、前年度比88万5,000円の減額となっております。収入未済額につきましては、平成25年度の広告料の未収入分となっております。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1定期航路事業費国庫補助金は、予算現額1億2,439万5,000円に対し、調定額、収入済額は同額の1億5,035万8,000円でした。内容としましては、3月補正時の予算決算常任委員会のところでも説明させていただきましたが、新型コロナウイルスの影響により運航収益が減少しましたことから、地域公共交通確保維持改善事業費補助金が内定額より2,596万

3,000円の増額となりました。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金は、予算現額3,890万4,000に対し、調定額、収入済額は同額の3,241万4,000円でした。内容といたしましては、新型コロナウイルスの影響により定期航路事業の欠損額が増加したため、3月に492万2,000円の増額補正を行いました。国庫補助金の交付額が増額となりましたことから、離島航路整備事業補助金が予算額より648万9,000円減額しました。

次に、4款財産収入、1項財産運用収入、目1利子及び配当金は、予算現額1,000円に対し、調定額、収入済額は同額の96円でした。

決算に関する説明書の235、236ページをお願いします。

5款繰入金、1項一般会計繰入金は、予算現額1億8,190万円に対し、調定額、収入済額は同額の1,455万1,000円でした。3月に新型コロナウイルスの影響による旅客収入の減収に伴う財源不足を補うため、5,290万円の増額補正を行いました。旅客収入のほか国庫補助金が増額となったことから財源不足額が縮小したため、予算額より3,639万9,000円の減額となりました。

次に、6款繰越金、1項繰越金は、前年度繰越金として634円を収入しました。

以上、令和2年度の歳入合計は、予算現額5億9,180万円に対し、調定額は5億8,305万8,000円、収入済額は5億8,304万5,000円でした。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算成果説明書の344ページをお願いします。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目1船員費です。事業区分1、船員一般経費につきましては、予算現額2億4,241万4,000円に対し、決算額は2億3,913万円でした。

船員一般経費は、正規職員28名と会計年度任用職員6名を合わせた船員34名の人件費等が主となります。前年度決算額と比較しますと1,823万8,000円の減額となりました。その主なものは、定年退職に伴う職員の変動等により人件費が減額となったためです。特に令和元年度は、船員嘱託職員の欠員期間が長かったこと、病気休暇等により時間外勤務手当が増額しておりました。

次に、目2船舶費です。決算成果説明書は344ページ下段から346ページになります。燃料費及び船舶整備に関する内訳を345、346ページに掲載しております。

事業区分1、船舶運航経費につきましては、予算現額1億7,605万1,000円に対し、決算額は1億7,410万1,000円でした。

船舶運航経費につきましては、所有する船舶6隻の燃料をはじめ、整備、修繕など船舶の運航管理に係る経費です。安全運行を行うため全船が法定検査を受検し、船体と機関の保守整備を行ったほか、第25鳥羽丸のGPSプロッターを交換しました。また、新型コロナウイルス感染防止対策としまして船内の抗菌加工や空気清浄機を設置しまして、定期船を安心して利用できるように努めました。

前年度決算額と比較しますと3,471万7,000円の減額となりました。減額することになった主な要因は、船舶の燃料であります免税軽油1リットル当たりの年間平均契約単価が16.5円下がったため、燃料費で1,574万9,000円の減額となったほか、修繕料におきましても、法定検査に係る費用で826万

6,000円の減額、一般修繕においても193万3,000円減額したことによるものです。

なお、当初予算時に説明をさせていただきました船舶保険の見直しを行ったことにより、966万4,000円の歳出抑制を図りました。

続きまして、決算成果説明書346、347ページをお願いします。

目3旅客荷物費です。事業区分1、旅客荷物経費につきましては、予算現額5,726万9,000円に対し、決算額は5,625万5,000円でした。

旅客荷物経費につきましては、マリントーミナルで荷物及び栈橋業務に従事する会計年度任用職員や離島における栈橋業務の委託料のほか、船客傷害賠償保険料など旅客及び荷物に係る経費です。昨年度に引き続き観光課と連携をしまして、離島への誘客事業としまして旅行代理店が発行するパンフレットに広告を掲載し、周遊券の利用促進に努めました。また、栈橋業務に従事する職員の負担軽減を図るため会計年度任用職員を1名増員したため、前年度と比較しますと254万7,000円の増額となっております。

続きまして、決算成果説明書347ページ、348ページをお願いします。

目4航路付属費です。事業区分1、航路付属経費につきましては、予算現額882万5,000円に対し、決算額は879万6,000円でした。航路付属経費につきましては、主に各栈橋や待合所等の施設の維持管理に係る経費になります。

令和2年度は、中之郷栈橋を固定しているシンカーが台風等の影響により移動していたため元の位置に戻すなど、乗り場の維持管理に努めました。また、新型コロナウイルス感染防止対策としまして、マリントーミナル内で利用者の体温を測定するための熱感知カメラ等をはじめ、各待合所に配布する手指用のアルコール消毒液や佐田浜及び中之郷に設置する消毒用マット等を購入し、感染拡大防止に努めました。このため、前年度決算額と比較しますと284万1,000円の増額となりました。

続きまして、決算成果説明書348ページをお願いします。

目5一般管理費です。事業区分1、定期航路運営一般管理経費につきましては、予算現額6,836万1,000円に対し、決算額は6,592万6,000円でした。

定期航路運営一般管理経費につきましては、定期航路事業運営に係る職員6名、うち会計年度任用職員1名の人件費、中之郷事務所を含む事務所管理経費及び消費税が主なものとなっております。消費税率の引上げに伴い、公課費、消費税は増額となりましたが、退職手当が皆減したため、前年度決算額と比較しますと725万5,000円の減額となっております。

次に、決算成果説明書349ページをお願いします。

2款公債費、1項公債費、目1元金です。事業区分1、交通事業債償還金元金につきましては、予算現額3,863万8,000円に対し、決算額は3,863万8,000円でした。償還金の一覧表は350ページに掲載をさせていただいておりますので、併せてご覧ください。

令和2年度は、しおさいの交通事業債及び辺地対策事業債の平成26年度及び27年度借入れ分につきまして元金の償還を行いました。

次に、目2利子です。事業区分、交通事業債償還利子につきましては、予算現額19万9,000円に対し、決算額19万8,000円でした。

令和2年度は、しおさいの平成26年度及び27年度借入れ分について利子の償還を行いました。事業区分2、一時借入金利子につきましては、一時借入れをしなかったため、予算執行はありませんでした。

以上、歳出の合計支出済額は5億8,304万4,000円で、予算現額5億9,180万円に対する執行率は98.5%でした。

最後に、不用額の説明をさせていただきます。節における100万円を超える不用額につきましては、2件ございます。

決算に関する説明書の237、238ページをご覧ください。

目1船員費、節3職員手当等の209万4,000円です。主なものは、時間外勤務手当、会計年度任用職員分も含みますが、船の支給実費残179万3,000円になります。

続いて、決算に関する説明書241、242ページをお願いします。

目5一般管理費、節26公課費の156万円で、これは全額消費税の支払い残です。運航収益の減収に伴い、課税売上げが減ったことによるものです。

以上、定期航路事業特別会計決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 定期航路事業の説明は終わりました。

全般について質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 総括の部分から、342、343ページと全体経費を併せてちょっとご質問させていただきます。

今回、コロナ禍で非常に運航が厳しい中、いろんな対策を、ここにも書いてありますけれども、講じていただきました。職員も含め、運航に当たっては、職員の管理、安全管理と、あと利用者の感染症対策の観点から、非常に厳しい中、次から次へと即座にいろんな対策を講じていただいたことは、非常に私、島民からも評価を受けていますので、そこは大きく評価したいなというふうに思います。

あと予算を伴わない事業でプレミアム付商品券がありますけれども、利用していただく店舗側からいろいろありますけれども、島民側からしてみれば非常にありがたいことであったというふうに、またぜひともやってほしいといつも、今回もそうですけれども、言われておまして、これは本当にありがたかったかなと思います。

その中で、昨年度19.5%コロナ禍で減っている利用客があります。金額ベースですと20%、非常に厳しい状況になりました。それと比較して貨物の利用が4.1%増えているんですけども、これは本当に店舗が少なくなって、インターネットを活用するようただ単に利用が増えたのか、それとも、月別ベースで見るとコロナ禍の緊急事態で外出制限がかかった、そのときに比較的大きく増加したのか、その辺、もうちょっと詳しく分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 実際に詳細まではなかなか難しいとは思いますが、確かに店舗数が減ってきているというのも一つはあると思いますし、それでインターネット等の普及によってネットスーパー等の需要が増えているという実情もあると思います。私も見ている限りは、確かにイオン関係の入れ物に入ったものが離

島側のほうへ送られていくのを結構見ますので、そういったことでいくと、例えば外出しなくてもそういったことでもう手軽に日用品が購入できるということで、ある程度もうそれが根づいてきているという傾向はあるのかなというふうに思います。

ただ、データを見てみますと、たしか4月は前年度より若干減っています。ただ、5月以降は大体昨年度並みで推移をしていますので、それが大体根づいている部分もありますし、去年よりは欠航日数が減ったというのも一つの要因にはなるのかなとは思いますが、そういったことが合わさって昨年度よりは少し増えているのかなというふうに思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

私も利用させてもらっていますけれども、確かにそういうふうに貨物が増えている感はあります。というのも、やっぱり坂手も含めて、神島も、いろんなところで店舗が非常にもう、買物が非常に困難になって、生活に係る物資のところで貨物が増えているということがありますので、この貨物の収入に関して言えば、若干今後増える傾向にあるのかなとは思いますが、問題は旅客数のところだと思います。

決算状況から見ると決していい状況では、ずっと続いているわけではなくて、経費のところでも、昨年度の決算状況の中で保険料も見直していただいて、1,000万円近い額をカットしていただいたということもあります。あと燃料費に関して、ここの運航経費のところで見ましても、軽油が、燃料費が徐々に徐々に増えているということがありますので、経費をこれ以上大きく削減するというのは、運航上、安全管理も含めて非常に難しい状況にあるのかなと思います。

そうすると、やっぱりあとは減る人口の中で何とか収入を増やそうというところで行きますと、観光客も含めた旅客数を増やすという状況が必要かと思われるんですけども、今後のそういうのを含めて、どういうふうな分析されていますでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 そこは非常に難しいところで、私たちも悩んでいるところの一つでもあります。

確かに旅客数は昨年より減っていますので、これをいかに増やしていこうかということになりますと、今もやっています観光課であったりとか、そういったところと連携をして、なるべく観光客の方に離島のほうへ行っていていただくというような取組が必要なのかなというふうに思っています。

歳出の分については、言われるように燃料費であったりとか、そういった部分の、ただ1円上がっただけでも年間で考えると非常に大きな負担になりますので、そういったところに左右されます。ただ、その分を利用者の方に負担を求めるかといいますと、ちょっとそこら辺までは非常に難しいところもあると思いますので、それは本当に今後、収入と歳出のバランスを、今、欠損額が大きくなっていますので、それをいかに縮小できるかということ、今後、利用者の方も含めて、市としましてもどういうふうな考えていくかというのも情報発信しながら、いろいろ考えていかなければならない段階に来ているんじゃないかというふうには思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 非常に厳しい状況だと思います。この令和2年度に関していいますと、観光客の収入というの

は、コロナ禍ですので大きく減ったのは間違いなくて、定期船は、島民にとってみれば唯一の公共交通機関でそれを利用しないわけにはいかないの、島民の方々は利用されているかと思うんですけども、大きく減った要因の中に観光収入も、観光客の収入減というものもあったかと思っておりますので、難しい判断やと思うんですけども、今後そういうことにしっかりと取り組んでいただいて、何とか定期船航路を、唯一の公共交通機関ですので、しっかりと維持していただくようお願いしたいなと思っております。燃料費も高騰してくるのは間違いのないと思っておりますので、しっかりと取り組んでいただければと思います。

定期船課としてはよくやっていただいたと思っておりますので、そこは評価したいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 課長は説明してもらったと思うんですけども、成果説明書の342ページで国庫補助金が900万円少なくなっているという理由は、国の補助額算定基準によるというだけなんですけれども、当然そういうことだと思う。その分、県の補助金が増えているということで、そのような理解でよろしいんですか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 昨年度と比較しますと、その算定の理由によって国庫補助金は900万円、県補助金は約1,440万円ほど増えていると。欠損額に応じてそれぞれそのときの国及び県のほうで算出された額で交付されますので、そういう形になると思います。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 国庫補助金についてはかねてからそんなことは聞いていますけれども、900万円少なくなったというのは、運航収入は少なくなっているわけなので、その分増えて当然かなと思うところなんですけれども、900万円少なくなっているもんで聞いているところなんですけれども、それは国のただ算定基準でというぐらいしか分からないわけなんですか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 確かに昨年度と比較しますと900万円の減少になっています。これは全国的に補助対象の事業者がありますので、国の予算によって配分されますので、そういった事情もあると思います。

ただ、この2年度につきましては、本来、説明をさせていただきましたとおり、内定額から増えることというのはほとんどないんですけども、今回は、補正予算のときにも説明をさせていただいたんですが、3月にその減額した分を少しでもということで、国のほうが補正予算を組んでいただいて、その分、2,596万3,000円のプラスを頂いたという形になります。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 ありがとうございます。

これからも収入増は望めないような状況というのはもう誰が考えても分かるような状況なんで、国への働きかけというのはお願いしたいと思いますし、国の基準があるという、その壁があるわけなんですけれども、いろいろとまたそのあたりは努力をお願いしたいと思います。

もう一点、よろしいですか。

○世古安秀委員長 はい、引き続いてどうぞ。

○浜口一利委員 このコロナ禍の中で、課長をはじめ職員、乗組員も含めて、感染対策というので本当に努力していただいたということは評価したいと思いますし、船内での感染者がなかったということで、ここの総括の中でも減便、運休することなくということで、それはよかったんですけども、ターミナルの中に熱感知カメラ購入でせっかくなにかカメラを備えてもらえたんですけども、本来であれば、あそこに誰か1人おって案内したりというのがあれば私は完璧だと思ったんですけども、なかなかそれも人がいないということもあろうかと思うんですけども、課長は、足型とかをつけたり、人の導入路というんですか、いろいろ考えてはくれていたと思うんですけども、そのあたりがちょっとできなかつたところで、何とかしてほしかったなというところなんですけれども、そのあたり、どうですか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 確かに浜口委員の言われるとおりに、もう少し手厚くというか、厳しくというか、厳密にできるともつといいとは確かに言われるとおりにだと思います。言われるとおりに、人員でもなかなか難しい問題があって、あそこに職員が随時常駐というか、立会いができていない状況にあります。乗り場が一つであその入り口からしか出入りができない、そういった構造になると一番いいんですけども、そこも難しいところがあるので、そういった課題もありますけれども、できるだけ感染しないようにこれからも取り組んでいきたいと思えます。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 課長、本当にありがとうございます。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

戸上委員、どうですか。

○戸上 健委員 ご苦勞のほどがよく分かりました。質疑はありません。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時25分 休憩)

(午前11時29分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、令和2年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計について、担当課長の説明を求めます。
水道課長。

○安部水道課長 水道課、安部です。よろしくお願ひします。

鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算についてご説明させていただきます。

決算書23ページ、歳入歳出決算事項別明細書245ページ、決算成果説明書は351ページからとなります。

報告すべき内容といたしまして、決算書25ページ、26ページをお願いします。

令和2元年度の歳出の決算は1億5,480万7,000円で、前年度比1,219万5,000円の増となりました。この主な要因は、ストックマネジメント計画に伴う工事6件、1,713万8,000円によるものであります。工事内容は、決算成果説明書352ページ中段に記載のとおりでございます。

それでは、令和2年度決算について、歳入から主なものを中心にご説明させていただきます。

歳入歳出決算事項別明細書245ページ、246ページをお願いします。

2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料では、歳入済額3,224万7,000円で、昨年度の4,731万8,000円に比べ1,507万円の減となっております。

内訳は、現年度3,186万2,000円、過年度38万3,000円、行政財産手数料2,000円となりました。特に前年度対比で現年度分が1,452万7,000円減、収納率80.6%、昨年度比11.3%低下いたしました。現年度分の収納率の低下につきましては、コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予が4件、552万9,000円、率にして14%あったことが影響したと考えております。

また、現年度分の下水道使用料の調定額におきましても、令和元年度は5,047万4,000円が令和2年度には3,950万9,000円と1,096万5,000円の減、率にして21.7%減少いたしました。これは、コロナウイルス感染症により、鳥羽市全体の観光客が令和元年度には169万6,000人でしたが、令和2年度には121万1,000人と48万5,000人減少、率にして28.6%となったことで、鳥羽市全体の宿泊施設の収容人員の約20%を占める長岡地区にも影響が及んだと推測しております。

過年度分の収納額は38万3,000円、収納率1.1%となり、昨年度より1.9%下回る結果となりました。現在におきましてもコロナによる経済の低迷は引き続きありますので、納付計画を立てるなど、使用料収入の確保に努めていきます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、目1業務費補助金につきましては、932万円となり、皆増となっております。これは、ストックマネジメント計画に伴う工事により、社会資本整備総合交付金を活用したことによるものでございます。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、1億529万4,000円となり、昨年度比1,020万1,000円増加いたしました。

内容といたしましては、基準内繰入金が7,888万9,000円、基準外繰入金が2,640万5,000円で、現年度と比較しまして基準外繰入れが1,024万2,000円増加いたしました。要因は、収入済額が前年度比1,507万円減額となったことによるものでございます。

6款市債、1項市債、目1下水道事業債は、780万円で皆増となっております。これは、ストックマネジメント計画による工事に伴う借入れとなっております。

内容といたしましては、決算成果説明書352ページ記載の6件の工事、1,713万8,000円のうち932万円を国庫補助金、下水道施設整備事業債780万円を充当し、残り1万8,000円を一般財源といたしました。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

決算書25ページ、26ページ、歳入歳出決算事項別明細書249ページ、決算成果説明書は351ページからとなります。

1 款事業費、1 項業務費、目 1 総務費、節 1 報酬、支出済額 1 7 2 万 3, 0 0 0 円につきましては、令和 2 年度からの制度改正で臨時職員、嘱託職員が会計年度任用職員となったことによる報酬でございます。

目 2 施設管理費の予算現額は 6, 7 1 8 万 8, 0 0 0 円で、支出済額は 6, 3 6 4 万 4, 0 0 0 円となりました。昨年度と比べ 1, 2 2 1 万円の増となっております。この主な要因は、ストックマネジメント計画に伴う国庫補助金事業 1, 7 1 3 万 8, 0 0 0 円の増額があったものの、工事請負費市単事業は前年度比 2 0 3 万 5, 0 0 0 円減の 4 9 万 5, 0 0 0 円。この 4 9 万 5, 0 0 0 円につきましては、台風 1 4 号の影響により相差浄化センターから海への放流管が露出したため、埋め戻す工事を行いました。

委託料におきましては、相差浄化センターでの発生汚泥が減少したことにより、汚泥処理及び運搬に係る費用が 1 2 4 万 9, 0 0 0 円の減、事業費におきましても、年間処理量が減少したことに伴い、年間電気使用料が 1 7 1 万 1, 0 0 0 円の減となりました。

2 款公債費、項 1 公債費、目 1 元金、1、下水道償還元金の予算現額は 6, 7 6 6 万 7, 0 0 0 円で、決算額は 6, 7 6 6 万 6, 0 0 0 円となりました。

目 2 利子の予算現額は 1, 0 8 7 万 2, 0 0 0 円で、決算額は 1, 0 8 2 万 8, 0 0 0 円となりました。

一時借入金利子の予算現額は 4 万 3, 0 0 0 円でしたが、執行はありませんでした。

最後に、不用額についてご説明します。

決算書 2 5 1 ページ、2 5 2 ページ、成果説明書 3 5 2 ページをお願いします。

目 2 施設管理費、節 1 2 委託料で 2 1 0 万 1, 0 0 0 円の不用となりました。この主な要因は、成果説明書 3 5 2 ページの委託料において、相差浄化センターでの汚泥搬出量を予算では 2 2 0 トン見込んでおりましたが、最終的に 1 6 3. 8 トンとマイナス 5 6. 2 トンとなったことから、汚泥業務及び運搬業務委託料が減少となったことによるものでございます。

以上が特定環境保全公共下水道事業特別会計の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

特定環境保全公共下水道事業特別会計の事業について、ご質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 入りのほうの分担金についてお伺いします。

分担金の未加入の部分なんですけれども、相差町で何件、畔蛸町で何件あるのか。また、催告書等々による直接交渉も含むんですけれども、どういう催告を行ったか、お伺いします。

○世古安秀委員長 清水課長補佐。

○清水課長補佐 課長補佐の清水です。よろしくお伺いいたします。

畔蛸町 4 件、相差町 6 件です。臨戸徴収には行ってはおるんですけれども、ゼロという結果になりました。

以上です。

○世古安秀委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 頑張ってもらっているとは思いますが、建設当時は右肩上がりの計画の下に大きな施

設を造ってしまったということで、一般会計の繰入金はやむないんですけれども、いずれにしても1億500万円というふうな一般会計の繰入れがある。そういったことから不公平感といいますか、一般会計から1億円も出しておって使用しとるのが分担金も払わないというのはちょっといかなものかなと思うて。もう少し頑張ってください。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 同じくなんですけれども、総括としても、収納率全体の下がった原因も書いてもらっていますけれども、この辺はもう少し総括の中で、例えばグラフで収納率等々とか、課長から説明があったように、肝となるところの一般会計の繰入金の基準内と基準外ぐらいは総括のところできっちり明記してもらうのが一番分かりやすいのではないのかなというふうに思うんで、また課内で検討していただければなというふうに思います。

監査委員からの指摘事項にもあるように、長期の大口滞納者に対する徴収強化に努められているが、負担の公平性の見地からさらなる収納率の向上を図りたいと。今回の収納率が下がった原因は、課長が説明したとおりに4件分の徴収猶予があったためというところの部分で大きいかとは思いますが、なかなかやっぱり公平性の担保というところで、通常的にはその辺はしっかり対応してもらわなきゃならないのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺、総論として課長の意見を聞かせてもらえませんか。

○世古安秀委員長 水道課長。

○安部水道課長 やはり徴収猶予になった場合、翌年に2年分、コロナがあんまり解消しておりませんので、今年度また相談を受けて猶予になれば3年分と、だんだん膨らんできますので、その中でもやっぱり納付計画を立てて、払える範囲でというあれですけれども、その状況に応じた対応を取っていきたいと考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 コロナの要因を取り除いても、公平性の担保というところでは、やっぱりさらなる徴収率の向上というのは目指していかなきゃならないところだと思うんで、しっかりお願いしたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

南川副委員長。

○南川則之委員 1点だけお聞きいたします。

総括のところですね。下水道事業というのは、今後、公営企業会計への移行というのが一番課題になると思います。その中で、この2年度については現に保有している資産の調査を行いますということで、決算ですので、どういうことを行ったかというのを記録してもらおうほうがいいかなと思うんですけれども、令和2年度として、移行するに当たってどこまでどういうふうに行っているかというところをお聞きいたします。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 令和2年度中に行ったことということでよろしいでしょうか。今の対応も含めてでしょうか。

○南川則之委員 それも分かれば教えてください。

○河原課長補佐 水道課の河原です。よろしくお願いします。

令和2年度中につきましては、こちらの予算執行を伴わない事業に書かせていただいておりますように、現在保有している資産の調査というところを重点的に取組を行いました。令和2年度中は、主に管路に関しまして資産調査を行い、令和3年度になってからは施設関係、そういったところの資産調査を行っているという状況です。また、令和3年度からは法適用のほうを本格的に進めていくようにということを考えておまして、体制も、清水補佐と私のほうで分担しながら業務を進めております。

私のほうで取り組んでいるところというのが、庁内の調整の部分を中心に担わせていただいています。あとまた、予算のほうでお認めいただいております法適用に向けた移行支援業務のお手伝いをいただく事業者さんの選定というところ、そこの部分を現在進めているところになりまして、庁内調整につきましては、今年度、関係課の会議を担当レベルのものを2回、そして課長さんにもその結果を聞いていただいて、こういう方向性を水道課としては考えているというようなことを聞いていただくような会議を1回開いたというような状況となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 説明は伺ったんですけれども、決算ですので、しっかりと令和2年度で行ったところとかいろいろの記載をお願いしたいということと、あと今後についても議会のほうもかなり注目しるところがあって、果たしてどうなっていくんやと。今、現状としても経営上もかなり難しい中で、公営企業会計に移るとはっきりと収支の部分というんですが、数字で表れてきますので、その辺をしっかりと研究して、相違の利用者に対しても、一番問題なのは料金値上げとか、そういったところになってくると思いますので、そうならんようにどうすればいいのかとか、そういったことも含めてしっかりと検討しながら、議会への報告も随時していただきたいなと思います。要望としてお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 ございません。

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、これで、認定第1号、令和2年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査を終了いたします。

続いて企業会計の審査に入りますけれども、もうちょっと時間的に中途半端になっていますので、ここで午後1時まで昼食のため休憩をいたしたいと思います。

1時から水道会計の決算の審査を行います。

(午前11時49分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、企業会計の審査に入ります。

認定第2号、令和2年度鳥羽市水道事業会計決算認定について及び議案第22号、令和2年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○安部水道課長 水道課、安部です。よろしくお願いします。

それでは、認定第2号、令和2年度鳥羽市水道事業会計の決算について説明させていただきます。

参考資料といたしまして、令和2年度水道事業決算概要及び経営分析を提出させていただいております。よろしくお願いします。

初めに、令和2年度水道事業会計の事業報告をさせていただきます。

決算書の11ページをお開きください。

総括事項といたしましては、令和2年度におきましても、水道事業の目的であります安全で良質な水を安定的に供給するため、自己水源と南勢水道用水の有効利用や効率的な施設利用を行うことで合理的な事業の運営に努めました。また、令和2年度は、布設から40年を経過した答志島神島間海底送水管について、令和元年度に着手した布設工事が完成したことから、次世代の神島の方々に安定的に水を供給できるようになりました。

水需要につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業用を中心に使用水量が大きく減少する結果となりました。それに加えまして、市民生活を守ることや地域経済の回復を後押しするために9か月間の基本料金免除を実施したことにより、料金収入についても大幅な減少となりました。

水道事業を取り巻く環境は、先行きが見通せない状況であることから、今後も健全経営のための取組が必要であると考えております。

続きまして、業務の状況でございます。令和2年度の年間総配水量は354万9,078立方メートルで、前年度より51万2,456立方メートルの減少となりました。この配水量のうち33.1%を自己水源で、66.9%を南勢水道用水で賄いました。1日の平均配水量は9,723立方メートル、年間有収水量は313万9,551立方メートルで、前年度より45万3,932立方メートルの減少となりました。なお、有収率は88.5%で、前年度と同率となりました。有収水量につきましては、用途別、口径別、月別に内容を記載させていただきましたので、ご覧おきください。

次に、12ページ、(イ)経営の状況について説明させていただきます。

決算書の1ページから4ページの決算報告書も併せてご覧ください。

金額につきましては、消費税込みの金額を申し上げます。

令和2年度収益的収支における収入、水道事業収益の決算額は10億3,868万1,000円で、前年度より2億7,084万1,000円の減少となりました。これは、前日の新型コロナウイルス感染症の影響による使用水量の減少や基本料金免除により、水道料金が3億888万4,000円減少したことが大きな要因となっております。なお、基本料金免除の総額は1億2,349万3,000円でした。

次に、水道事業の費用ですが、10億9,789万2,000円の決算額となり、前年度より2,661万円増加いたしました。これにつきましては、漏水の件数の増加や配水管内部を洗浄する業務の実施などが主な要因となっております。

事業費用の主なものにつきましては、12ページ中段に記載しておりますので、ご参照をお願いします。

先ほど申し上げました決算報告書の決算額は消費税が含まれておりますが、収益的収支差引額から消費税を控除した1億605万5,000円が令和2年度の純損失となり、減債積立金及び建設改良積立金を取り崩した額3億1,024万4,000円が未処分利益剰余金変動額と相殺した2億418万9,000円が未処分利益剰余金となります。この処分について、地方公営企業法に基づき、議会の承認を得たく議案を提出させていただいておりますので、後ほどご説明させていただきます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、決算書3ページ、4ページも併せてご覧ください。

資本的収入の決算額は5億4,315万7,000円で、前年度より1億705万1,000円の増加となりました。これは、答志島神島間海底送水管布設工事における国庫補助金や、県道答志桃取線配水管布設工事における県補助金が増加したことが主な要因でございます。

資本的支出の決算額では9億5,420万3,000円となり、前年度と比べ1億727万8,000円の増加となりましたが、建設改良費において事業費の規模が大きい海底送水管布設工事が進んだことなどが主な要因となっております。

資本的収支の差引きで不足する額4億1,104万6,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,648万2,000円と、過年度分損益勘定留保資金5,432万円、減債積立金1億3,024万4,000円、建設改良積立金1億8,000万円で補填いたしました。

決算報告書による収支の状況は、以上のとおりですが、収益的収支の明細は25ページから29ページ、資本的収支の明細は36ページから38ページに記載させていただいております。

続きまして、15ページから18ページは、100万円以上の建設工事の概要について記載してございます。令和2年度は、管路の耐震化を図る配水管改良工事や、神島へ給水を行うための海底送水管布設工事など19件を実施いたしました。

次に、企業債の概況でございますが、23ページをお願いします。

前年度末残高合計は12億4,478万4,000円でございます。令和2年度の借入額につきましては、県道阿児磯部鳥羽線連絡管布設工事5,000万円、県道答志桃取線配水管改良工事5,000万円、答志島神島間海底送水管布設工事1億円に充てる財源といたしまして合計2億円を財務省より借り入れ、本年度は財務省への1億885万7,000円をはじめ、地方公共団体金融機構、百五銀行に対しまして合計1億3,024万4,000円を償還いたしましたので、令和2年度末残高は13億1,454万円となり、前年度より6,975万6,000円を増加しました。

最後に、水道料金の収納状況についてご説明します。

資料として提出させていただきました別冊の水道事業決算概要の最終ページ、8ページをご覧ください。

水道料金の収納状況となっております。月別、科目別で表に明記しております。上から4つ目の表をご覧ください。

納期到来済み分現年度収納状況です。年度内に納期が到来する水道料金といたしましては、調定額7億6,925万6,000円に対し、収納額7億5,161万5,000円で、収納率は97.71%となりました。また、下段の過年度分の収納率としましては56.94%となっております。

以上で、認定第2号、令和2年度水道事業会計決算の説明を終わります。

続きまして、議案第22号、令和2年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてをご説明させていただきます。

決算書7ページから8ページの下段をお願いします。令和2年度鳥羽市水道事業剰余金処分計算書(案)を併せてご覧ください。

令和2年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金2億418万8,925円の全額を自己資本金に組み入れるものでございます。

提案理由といたしまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和2年度に生じた未処分利益剰余金の処分をいたしたく本提案とするものでございます。今回の議案につきましては、令和2年度の水道事業の経営活動の結果として生じた利益について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を得て、用途が特定されていないものとして未処分利益剰余金に計上し、自己資本金への組入れを行うことで、その処分をするものでございます。

令和2年度の未処分利益剰余金の処分案の内訳といたしまして、従来であれば当年度純利益について、企業債の償還に充てる減債積立金と今後の基幹管路の耐震化等の事業に必要な財源に充てる建設改良積立金にそれぞれ積み立ててきたところでございますが、令和2年度は、当年度純損失となりました。そのため、令和2年度中に企業債元金の償還のために減債積立金から取り崩した1億3,024万4,323円と、建設改良工事のために建設改良積立金から取り崩した1億8,000万円と合わせた3億1,024万4,323円の未処分利益剰余金の変動額と当年度純損失を相殺した上で自己資本に組み入れるものとして提案させていただいております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明とさせていただきます。

○世古安秀委員長 水道課課長の説明は終わりました。

水道事業について、全般についてご質疑を受けたいと思います。ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 事業報告書11ページ、総括事項と業務の状況についてお尋ねします。

年間総配水量のうち66.9%を南水で賄ったというふうにあります。南水の責任水量はどれだけだったでしょうか。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 責任水量としましては、1日当たり8,000トンとなっております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 配水量は9,723立法メートルが1日平均です。南水の責任水量8,000トンということでした。自己水源は残り1,700トンでいいということです。

南水の責任水量を全部使いましたでしょうか。この66.9%から言うと、責任水量まで使っていないとい

うふうに判断できるんですけれども、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 今年度、責任水量、1日8,000トンで364日の計算で契約のほうがされております。結果、年間の受水の量としましては291万2,000トンとなります。それに対して、実際に配水を行った量は、別冊の水道事業決算概要の5ページのほうにございますけれども、237万5,876トンということで、53万6,000トンほど使い切れていない状況となっております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 その53万6,000トンは、鳥羽湾にそのまま放出したと考えていいのでしょうか。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 実際に受水する量としての契約トン数となっておりますが、使った分だけ受けておりますので、そのまま無駄にしたというわけではございません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 仕組みとして、答弁があったように、南水の責任水量8,000トン、これはどうしても鳥羽市は買わなきゃいかんということになっています。しかし、その分は金を払わなければなりません。そうですわな。責任水量分、お金は県の企業庁へ払って、そして、必要な分しか使わなかったと。ですから、2割、3割は使わないのに金だけ県の企業庁に払ったという理解でよろしいですわね。そうですわな。

そこで伺いますけれども、一方的に、僕は、これを言うておるわけやなしに、今までの歴代の水道課の課長さんはじめ、今の水道課も県の責任水量をもっと減らしてくれというのを何度も、これは交渉してきております。それで、現実に、減っておる面もあります。皆さんの努力で。それは評価する。

それで、原価ですけれども、原水及び浄水費は4億302万円となっております。そのうち南水に払った原水及び浄水費というのは3億3,084万円で、82.1%ということになっております。この計算書では、自己水源は7,218万円です。

給水の量から算定すると、立法メートル当たり南水の供給原価というのは139円、自己水源は61円という僕の計算なんですけれども、これは正確でしょうか、それとも違いますでしょうか。南水の給水供給原価、立方メートル当たり139円、自己水源は、同じく61円、これは違いますでしょうか。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 ちょっとその算出根拠が、私ども、令和2年度決算で計算したものではないんですけれども、南水の受水の今言われた単価と自己水源を作って送るための単価とかなり近い数字であるというふうに認識しておりますので、少し金額に乖離があるようには感じます。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 自己水源の可能給水量というのは、1日何トンなんですか。

○世古安秀委員長 杉田課長補佐。

○杉田課長補佐 杉田でございます。よろしく申し上げます。

2万9,000トンでございます。2万9,000トンの能力があります。自己水源。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 日量の自己水源の給水可能量、リミットはどれだけなのでしょう。

○世古安秀委員長 杉田課長補佐。

○杉田課長補佐 2万9,000です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 ちょっと教えてください。

有収率の88.5というのは、かなり前年度と同じく高いんですけども、全国平均とどうなっているのかが1点と、南勢水道の66.9%というのは、これは配当ですか、もう向こうから決められた計画的配水という量なのか教えてください。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 まず、有収率の全国平均についてなんですけれども、全国と同規模事業体の平均が81.4%となっております。

また、11団体平均という、ちょっと別の資料なんですけれども、そちらのほうでは79.5%ということで、おおむね80%前後ということが平均的な数値となっております。

○世古安秀委員長 もう一つ。

河原課長補佐。

○河原課長補佐 すみません。

県水の全体の配水量のうち六十数パーセントというところなんですけれども、県水を配水しているエリアというのがございます。そちらで使った水、また、私どもとして県水、どうしても先ほどの戸上委員のご質問にもありましたけれども、お金を払って買っているものになりますので、極力無駄にしないようにということで、配水量の切替えなども行いながら使っているところではあるんですけども、今年度についてはコロナの影響などもあり、使い切れなかったというのが現状なんですけれども、その中で、結果として、このような割合になったということになります。

以上です。

○世古安秀委員長 片岡委員。よろしいですか。

ほかにございませんか。

南川副委員長。

○南川則之委員 決算書の12ページをお願いします。

先ほど課長の説明で、経営の状況ということで詳しく説明を聞いたんですけども、今回、コロナの影響とそれに対して料金の減免をして、その金額が落ち込んだ理由ということで、今回3億円程度の減収になっておるということで、毎年大体11億円ぐらいの営業収益があったと思うんです。それが、いろいろ計算すると、営業収益、鳥羽市の場合やと9億円ぐらい落ち込むとかなり危機的な状況というか黄信号だというのは以前か

ら試算して言われていたところなんですけれども、今回、基本料金の減免、9か月やったということで、6か月やって、さらに3か月ということで、そのときに数字的に使用量の落ち込みもある中で、その減免をする、しないの判断というんですか、担当課として、数字的にそういった純利益から利益がなくなるというような判断をしておったのかどうか、その辺の話をお聞きます。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 南川委員ご質問の、今回結果的に赤字というような状況になっているけれども、その基本料金免除の延長もある中でどのような判断をしてきたかという点につきましては、私ども、課の内部で非常に議論が重ねられました。何度も何度もこの件に関しまして話し合いをしまして、当初から6か月の減免を決めたときに、恐らく内部留保を使ってやることになるだろうということは、ある程度覚悟はしておりました。

さらに、地域経済の後押しということで、さらにという判断になったときに、繰り返しになりますけれども、かなり意見が割れました。何度も、本当に、何度も何度も話し合いを行ったんですけれども、その中で、赤字になってもいいから今できることをやろうということで決めたというのが今回の延長となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 赤字になってもやっていくやという意気込みやったと思うんですけれども、それで聞きたいのは、この純損失を出したという、今回1億円少しの、こういった過去の私の記憶でもあまりないんですけれども、いつ頃に純利益をいつも出していたのが純損失を出して、そのときの経済状況というのは、どう分析しておったというような、何か資料を持っておったら教えてほしいんですけれども。

○世古安秀委員長 水道課長。

○安部水道課長 私も純損失が出ましたので、ちょっと調べてみたんですが、平成13年度以来になっています。それで、平成10年から13年度の4年間にかけて長引く不況の影響により、この4年間、損失、赤字になっています。それ以来です。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 というと、それで料金改定をしたということですか。その後は。

○世古安秀委員長 水道課長。

○安部水道課長 14年度より、料金改定により黒字になっております。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 そういう時代というんですか、あつたということで調べてもらったということなんですけれども、今回、先ほど私が言ったように、営業収益、9億円ぐらい下がってくると経営上問題があるということで、課としても当然そういうコロナ禍の対策として打ち出すのはいいんですけれども、長い目で見て、この水、生活用水、飲料水というのは、市民の生活に欠かせないということで、企業経営としては、やっぱり純損失を出さないという方向が一番必要であると思いますし、そういった対策をぜひお願いしたいなと思います。

続けていいですか。

○世古安秀委員長 はい、続けてどうぞ。

○南川則之委員 それに関連して、経営分析という表も、先ほど課長の説明でいただいておりますけれども、その1ページに、2段目のところの表に施設利用率と最大稼働率というのがあります。これについては、類似団体の平均、全国規模平均からかなり悪くなっておるということで、これは、以前から言うように、鳥羽の場合やと一般家庭用が3割、営業用が7割ということで、営業に依存しておるところが大きくて、それだけの施設規模の施設を持っておることになるんですけれども、人口減少、どんどんしていく中で、コロナでもそうなんですけれども、経営というか、そういうところも厳しくなっていくところで、果たしてこういう大きな施設を持っておることにも駄目なんじゃないかということも言われていました。

そんな中で、水道ビジョンでも10年計画を立てておる中で、ダウンサイジングしてある程度施設をコンパクトにしていくとか、そういうこともやる必要があると思うんですけれども、そういうことの考えは持ち続けながらやってもらっておるのかどうかというところを教えてください。

○世古安秀委員長 水道課長。

○安部水道課長 当然といえますが、それは引き続き、私も引き継いだから今後経営的に最小限の経費で最大限の供給をするというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 ぜひ、施設コンパクトという話をしましたけれども、ダウンサイジングをしながら将来の鳥羽市の姿も考えながらぜひやってほしいと思います。

最後にもう一点いいですか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 決算書の10ページをお願いします。

決算書の10ページに貸借対照表がついています。その一番下のところに当年度不納欠損額ということで、1,713万5,391円という貸倒引当金から取り崩したということで、この不納欠損の額というのは、かなり大きいということで、これはどういう状況やったかどうかを説明ください。

○世古安秀委員長 奥村係長。

○奥村係長 水道課、奥村です。よろしく申し上げます。

今年度、不納欠損額1,700万円のうち、一つは、破産によるもの、これがほとんどを占めておりまして、約1,600万円ほどとなっております。大口のところになります。

それ以外につきましては、所在不明が1件で2,000円ほど、死亡による不納欠損4件の80万円ほどになっております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 破産の1件が大きく占めておるというふうなので、これは、コロナの影響というのものもあるかどうかというのは分からないですかね。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 この破産に至るまでの間に、過去から水道料金のほうが積み上がってできた金額となっております。

ますので、コロナの影響というよりも不況といいますか、そういったところでの影響かなというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 コロナの影響じゃないということですが、不納欠損するということに至るまでに、先ほど説明もあったんですけども、水道事業というのは、給水停止をかけられるというところで、当然、未納になれば、給水停止をしたりしながらやっています。

令和2年度の実績で、そういう予告とか、停水執行して解除にすることもあると思うんですけども、そういった状況の内容についてお聞きます。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 停水執行の令和2年度の状況といたしましては、3か月間の水道料金の未納が続きますと予告ということを行うんですけども、そちらが1年間で124件ございました。予告を行いますと、多くの方が水が止まってしまうまでの間で納付をされたりとか、納付の誓約ということに至るんですけども、それにもかかわらずに実際の停水を行った、執行を行った件数としましては16件となっております。

さらに、停水を行った後に、それを解除して再度また水が使えるようになった件数としては、同じく16件となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 先ほど数字を言ってもらったんですけども、誓約しながら未納になったのが124件と、それでもまだ停水執行まで至ったのが16件で、水を止められたもので、また支払いに何らか応じたということなんですけれども、これについてもお聞きしたいのは、コロナの影響というか、生活にどうしても苦しいとか、そういった状況というのがあるのか、ないのか教えてください。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 コロナの影響があるかどうかというところは、完全にないとは言い切れないと思うんですけども、コロナにより納付が難しい方については、徴収猶予という制度を行っておりますので、そういったところである程度、実際の停水に至らないような形は取れているかなというふうに思っております。

ですので、実際に執行を行った16件、様々なケースがございましたけれども、全く通知に気づかなかったという方もいらっしゃいましたし、また、連絡が、何度も通知だけではなくて訪問も行って、事前に案内するんですけども、そこでも連絡が取れずに、最終的に執行に至ったという方もいらっしゃいました。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

そういうコロナ禍で支払うのも大変という方も今後もみえるかも分かりませんし、今言ったように、通知が届いていないとか、状況が分からなかったという人もあるかも分かりませんが、きめ細かい対応をしてやってほしいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、これで認定第2号、令和2年度鳥羽市水道事業会計決算認定について及び議案第22号、令和2年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を終了します。

振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席願います。

5分間休憩いたします。

(午後 1時37分 休憩)

(午後 1時48分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまから、本日審査いたしました範囲での振り返りを行いたいと思いますので、委員の皆さんで取り上げたい事業等がございましたらご提案いただきたいと思います。

順次、順番にやっていきます。

まず、本日の午前中の介護保険事業についてです。

介護保険事業特別会計についてですけれども、328ページからになりますけれども、この中で取り上げたい事業、ありましたらご発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 引き続いて、国民健康保険事業です。

国民健康保険事業について取り上げたい事項がありましたら、310ページになります。ご発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、続いて、後期高齢者医療保険です。

後期高齢者医療保険、354ページからですけれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、次に、定期船課の分でございます。

定期航路事業特別会計について、皆様のほうで取り上げたい事項がございましたらご意見ををお願いします。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、引き続いて下水道事業、公共下水道事業につきまして取り上げたいことがございましたらご意見をお願いします。

戸上委員。

○戸上 健委員 河村委員も指摘されたけれども、一般会計からの繰入金の法定内、法定外という数字を口頭で言うておりました。それで、これは例年、どれだけやというのをこの場で出ております。数字を。

毎年聞かれるようなことは、決算書にきちんと書いておくということをしなきゃいかんというふうに思うんです。それで、この下水道については、その都度、この決算委員会でも大問題になってきたもので、僕も大概で言いたないというので言いませんでしたけれども、歳入全体で1億5,000万円、そのうち使用料というのは3,200万円しかないわけですね。1億円というのは一般会計からの繰入金。

法定内の繰入金については、国庫や県の補助があるということなので、これはオーケーですけども、問題は法定外の繰入れです。一般会計から一般市民が負担しておるという金額が、去年は1,024万円で、今年が2,640万円に、倍以上になっておるわけですね。2.5倍ぐらいになっておると。

そういう決算状況について、やっぱりもっと担当課としても真剣に吟味して、そして、この決算書にきちんとその旨は載せるというふうにしなきゃいかんというふうに思うんです。

いつまでたっても、一般企業ならとっくの昔に倒産しておるようなことを、公共事業だもので、それは推移していますけれども、公共事業とはいえ、法定外で一般会計から一般財源で繰入れを、こんな毎年しなきゃいかん、ひと頃は1億円ぐらい入れておったんですけども、そういう事態は、何らかの解決策を講じなきゃいかんと僕は思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 全くそのとおりだと思います。

基準内繰入れも、ちらっと担当課に確認したんですけども、全て、10分の10、国税措置をされるわけではないので、やっぱり基準外の2,600万円とプラスして、国から補填されない部分というのは、自主財源で出すしかないというところが現状なんです。だんだん自主財源が減ってきている中で、本当にこれをどうするんだというところは、根本的な解決に向けての課内の議論を進めていただくというのは、もう当然のことだと思いますので、委員長のほうからその辺は強く言っていただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

法定内、外の繰入れについても課内のほうで十分に議論をして、今後の方向性を見だしていただきたいというところでもありますけれども。

ほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、引き続いて水道事業会計について提案したいことがありましたらご意見をお願いします。どうですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、本日の振り返りを終わりたいと思います。

引き続き、1日目から3日までの、昨日までの分についての振り返りをしたいと思います。

資料を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

それでは、引き続き行いたいと思います。

今、お手元のほうに令和3年9月決算審査一般会計に係る討議された意見等という資料を配っていただきました。これまでに委員の皆さんから提案議論いただいた各事業のうち、今回は一般会計の事業に絞っていただき、かつ今会議期間中の討議成果として、市長への提言として取り扱う項目を決定したいと思います。

それでは、よろしくをお願いします。

お手元のこの7ページまでの部分での意見等の確認をしたいと思います。まず最初に、1番、事業名は自主財源の確保、読み上げましょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 この進め方なんですけれども、せっかく事務局、こうやって委員長報告と提言を作っていたんですけれども、結構、1日、1日の振り返りで結構濃い議論はしたと思うんですよ。なので、その辺はもう委員長、副委員長に一任して、まとめていただいたものを後ほど皆さんメールで確認していただいて、どうしてもこれはということが個人的にあるのであれば、また委員長に相談していただくという形でまとめていただくのが一番よいのではないかなと思うんですけれども、今、ここで一つ、一つ、もう一回振り返るよりは、それでいかがかなと思いますけれども。

○世古安秀委員長 そういう河村委員のご意見でありました。

ちょっと確認したかったのは、この中に皆さんの発言された中で、漏れているようなところがあれば、ちょっと出していただきたいなというふうに思いましたので、ちょっと確認をしたいということでありましたけれども、先ほど河村委員が言われた、これ一回、また皆さんのほうで一つずつの意見等について見ていただいて、この辺は漏れているというふうなところは、また後日事務局のほうなりに、私のほうなりに言ってもらおうというふうなことのご意見でありましたけれども、皆さんどうですか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 方法については、先ほどの河村委員のほうの方法でいいと思うんですけれども、この1番を見たら、何か、私の意見として書いてあるんやけれども、今年は繰入金があったもので、何とかよかったけれども、来年からその繰入金がないもので、ふるさと納税が重要視になってくるということやもんで、これだとちょっと分かりづらいというところがあるんやけれども、そういうところがあるもので、一つずつ見ていくというのは、なかなか時間もかかるし、先ほどの委員長がまとめてもらえるということで、それでいいんですけれども、ここだけちょっと書き方を変えておいてください。

○世古安秀委員長 一つの例として、そういうふうに言っていただきました。ありがとうございます。

ちょっと今、濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。

それぞれそういうふうな、今、一利委員がおっしゃったような形で見えていただいて、イメージが違うという

のであれば申立てすればいいんじゃないかなというふうに思いました。

○世古安秀委員長 それでは、そのように、皆さんのほうでもう一度確認いただいて、この辺はもっと漏れている、付け加えてほしいということがありましたら、事務局、あるいは私の委員長のほうまで連絡いただいて、付け加えるというふうなことにいたしたいと思えますけれども、そこで、ちょっと委員長報告は、いろいろ昨年も様々な形で委員長報告されておりますけれども、提言としてどの辺の部分が一番重要であるかというところを、大体昨年は二つ提言出ておりますけれども、この辺はぜひ提言に入れてほしいというふうなところをちょっと時間をいただいて、議論をしてほしいというふうに思えますけれども、その辺がないとなかなかちょっとこちらのほうでもまとめるというのが、これは皆さんのご意見でしたので、その辺のちょっと発言をお願いできたらなというふうに思えますけれども。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 昨日の議論だったと思うんですけども、河村委員から出ていたGIGAスクール構想のこれからのランニングコストについては、県や国に対して、執行部のほうももちろん要望していくということでしたけれども、議会としてもその辺の動きを取るべきだという方向性のものだと思うので、この点は、提言という部分で挙げられてはいかがかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○世古安秀委員長 GIGAスクール構想の国とか県に対してのランニングコストをもっと国・県のほうが負担してもらおうような、昨日の話ではそういうふうなことでしたね。そういうふうなところを提言してはどうかというふうなご意見でございました。

ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 事務局に確認なんですけれども、去年の出した提言書というのは、何か資料どこかに入っていますか。

○世古安秀委員長 今、この中に入っていない。

(「入っていない」の声あり)

○河村 孝委員 分かれば口頭で読んでもらったら、何か。

○世古安秀委員長 河村委員より昨年の提言書を読み上げていただきたいということですので、今、手元に私ありますので、ちょっと読み上げますので、よろしくをお願いします。

予算決算常任委員会9月会議の議員討議における提言書。

去る9月会議において、令和元年度鳥羽市一般会計及び各特別会計並びに企業会計の決算審査を行いました。昨年に引き続き、課ごとに決算成果説明書を基本に審査するとともに、これまでと同様に決算審査後に議員間討議を実施し、各委員からの提案、意見は20項目ありました。

この20項目の意見等については、予算決算常任委員長報告において述べたところではありますが、特に各課の取組については高く評価できるものが多くあり、今後においても市長等をはじめ職員のさらなる努力に期待するところでもあります。

そこで、様々な分野における意見等の中から今後のさらなる進展を願い、市議会として下記の2点について提言をいたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響により、変わりつつある社会生活の在り方を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、世代や分野を超え、つながることで明るく豊かな地域を共に作り上げていく鳥羽市独自の地域共生社会の実現が必要である。そこで、まちトークなどによる地域課題の把握、各課の意識共有を行いながら課題解決のために全庁を挙げて具体的な事業展開に努められたいというのが1点目。

2点目につきましては、GIGAスクール構想による小・中学生の児童・生徒に1人1台パソコン整備と学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、子供たちの創造性を育む教育など昨今の教育環境は目まぐるしいスピードで変革がなされている。今後は、ICTの教育環境のみならず、あらゆる変化を見据え、鳥羽市で子育てできてよかった、誰もが鳥羽市で子供を育てたいと思われるような教育環境の充実、拡充をされたい。

この2件についての提言書を市長のほうへ10月2日に提出を、議長名と予算決算委員長名で提出をさせていただきます。

河村委員。

○河村 孝委員 私は、提言書に入れてほしいということであれば3点ほどありまして、まず、1点目が、瀬崎委員から指摘があったGIGAスクール関連のランニングコストの費用を国や県へ求めていくというのが1点目、2点目が、建設課のところでの議論があった道路維持費に関するの予算を、やっぱり積み残しがこれ以上、これだけある以上、予算の増額をここで議会から求めるということまで突っ込んでもいいのではないのかなというのが2点目、もう一点が、当然皆さんそうだと思うんですけども、自主財源の確保について、ますます重要になってきているので、ふるさと納税や遊休未利用地の有効活用も含めてなんですけれども、自主財源の確保のさらなる努力を申し入れるというこの3点を私は提言書に何らかの形で加えていただければなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員から3点ほど、GIGAスクール構想のランニングコストの国や県への要望と、それから、二つ目に、道路維持費の予算の増額を求めるといふことと、自主財源の確保、遊休未利用地の活用も含めての自主財源の確保を努めてもらうという3点の提言書に入れてほしいというご意見がありました。

皆さんのほうで、ほかに、これ以外に提言書の中に入れてほしいというところのご意見をお伺いします。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 自主財源というのは、当然やっていかないかんことだと思うし、道路維持についても、今までと違った3,000万円では、3億円の積み残しがあるということやもんで、しっかりとこのあたりは提言したほうが良いと思います。

もう一点は、私は、地域公共交通と福祉運送業務の組合せで何とかできやんかというぐらゐのことは入れてほしいなと思いますけれども、去年の提言の中に入っていないね。

○世古安秀委員長 去年の提言の中には……

○浜口一利委員 入っていないね。

自主財源と道路維持、もう一点はそのあたりかなと思います。

○世古安秀委員長 地域共生社会の実現が必要であるというところの提言でしたね。

ほかにございましたら。

よろしいですか。

先ほどの皆さんから伺っております各費への意見については、委員長報告のほうにもいろいろと組み入れて
したいというふうに思っております。

提言書についてはよろしいですか。提言事項。

(「はい」の声あり)

(「検討してください」の声あり)

○世古安秀委員長 ちょっとこちらのほうで検討いたしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、提言の最終まとめと、それから委員長報告につきましては、正副委員長に委任をいただきたいと、
取りまとめについては一任いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、採決に入る前に、説明員入室のため暫時休憩いたします。

(午後 2時13分 休憩)

(午後 2時19分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

本委員会に付託されました認定第1号、令和2年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、
原案どおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、認定第1号については原案どおり認定することに決定しました。

続いて、認定第2号を採決します。

お諮りします。

認定第2号、令和2年度鳥羽市水道事業会計決算について認定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、認定第2号については原案どおり認定することに決定しました。

続いて、議案第22号を採決します。

お諮りします。

議案第22号、令和2年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、可決することに賛成の方
は起立をお願いします。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第22号については原案どおり可決することに決定しました。

市長には、当委員会での決算審査の様子を執務室のほうで聞いておられたと思いますが、ここで市長に感想など一言頂戴いたしたいと思います。

市長。

○中村市長 議員の皆さんには、先ほど決算認定におきまして、全委員賛成の下お認めいただきまして、ありがとうございます。

過程につきましては、今回も来客があったりとか、Z o o mの会議があったりとかで、全ては聞いておりませんけれども、ほぼやり取りを聞かせていただいております。

皆様方におかれましては、本会議に引き続き、毎朝9時から、そして4日間、中には休日も4日挟みながら熱心にご議論いただいたこと、本当に感謝申し上げたいというふうに思います。

令和2年度は、前置きのようになりますけれども、コロナ禍、コロナ禍ということで、事業をするほうも非常に苦勞したわけですけれども、審査、評価をされるに当たっても、議員の皆さんにおかれましては、いろいろ判断、評価、迷うところがあったのではないかなというふうに思っております。

昨年は、年度は違いますが、水産研究所ができ、サブアリーナ、そして新消防庁舎、そして、そのほかには東京オリンピックがあって、クルーズ船が来て、フランスへ前年行った成果を摘み取るべき、本当は希望に満ちた令和2年度になる予定でしたけれども、本当にこのような1年になりましたけれども、皆様におかれましては、厳しい指摘もある中、また、温かくいろいろ頑張っている職員のことについてもお褒めの言葉をいただいたり、いろいろワクチン接種をはじめ、種々いろんな工夫をしている担当課についても評価いただいたこと、非常に感謝をしております。

ただ、私の市長ビジョンについても、時間を割いていろいろ議論もしていただいたこと、これから課題だと思っておりますので、その辺もまた頑張っていきたいというふうに思っております。

今回、決算審査でいただいた貴重なご意見は、今、下火とはいえ、不透明な中で、これから予算編成に取り組んでまいるので、本当に、できることはなるべく反映できるように頑張っていきたいというふうに思っておりますので、またご意見いただければと思います。

本当に4日間、ありがとうございました。ご苦勞さまでございました。

○世古安秀委員長 市長、ありがとうございました。

続いて、副市長には、今回の決算審査には4日間出席をいただきました。副市長の感想なども一言いただければと思います。

副市長。

○立花副市長 議員の皆さんにおかれましては、決算認定に当たりまして、4日間、非常に熱心にご審議いただきましてありがとうございました。これでお認めもいただきまして、ありがとうございます。

振り返ってみますと、令和2年度は、国体の準備と、それとともに財政健全化計画の中での予算ということで、大変厳しいスタートを切ったわけなんですけれども、それにプラスして、コロナ対策、対応について随分皆さんと共にいろんな対応を強いられた1年でした。

まだ続いておるわけなんですけれども、明け暮れた1年になりましたけれども、なかなかこのコロナ対応というのは、初めての経験でございますので、国・県・市の役割なんかもなかなか分からない部分がありました

けれども、私どもとしては、一番大事なことやということで、どうしてもおいといてでもやらないかんもの、人と予算が限られておりますので、その中で、一番このところに腐心をして、対応していかんといかんということで、乱暴な言葉でございますけれども、多少のことは放ってもやろうかという心意気でやってまいりましたけれども、ある程度の予算の持ち出しなんかも覚悟しながら、対応もいろいろ考えてきたわけなんですけれども、幸い国や県のほうも手当もいただきまして、それと、ふるさと納税なんかの額も予想以上にいただきまして、何とか黒字で決算を終えることができました。

ただ、この黒字の決算といえども、もともと予算編成のときから、先ほどもいろいろ道路の建設の関係とか、消防庁舎の訓練等の関係とか、いろんなこと、役目を終えた建物なんかの取壊しなんかも、まだまだちょっと手をつけられずにいる中での予算編成でございまして、言い訳にはなりますけれども、財政健全化ということで、聖域なき見直しというようなことの中での弊害が今の道路予算の現状維持とかにつながっていて、そういうふうな形になっておったのかなというふうに改めて認識をさせていただきました。

ただ、このことに関しまして、公物管理ということで、管理瑕疵なんか起こしてはなりませんので、もう一度私どもの果たすべき責任はどういうことやということも見ながら、そういう立場で考えてやるべきことをきちっとやるというようなことで、今後も予算編成に取り組ませていただきたいというふうに、思いを強くしたところでございます。

コロナ対策におきましては、やはり終息、もしくは終息というとなかなか厳しいかも分かりませんが、インフルエンザ並みに早く持っていくことが対応の一番大事なところだと思います。長引けば長引くほど苦しむ方がたくさんお見えになりますので、その辺を第一に考えながら、また、コロナ後、このコロナのときにいろいろ気づいたところも、またただでも起きずに、その辺のところもいいところとか、見直すべきところは取り上げながら、何とか日常生活を取り戻す、もしくはコロナ後の対応を素早くできるような予算編成に今後努めたいというふうに思っておりますので、また今後もよろしく願いいたします。

以上でございます。

○世古安秀委員長 副市長、ありがとうございました。

最後になりますが、会計管理者からも感想などを一言お願いします。

会計管理者。

○清水会計管理者 失礼します。会計課の清水です。

私の立場、会計課の立場としてちょっと述べさせていただきたいと思います。

令和2年度をやっぱり振り返りますと、やはり私は、会計課として土地開発基金の取崩しが一番印象深いものがございました。それで、取崩しといいますと、すごくマイナスのイメージがありますけれども、今回の取崩しにつきましては、先を見据えた安定的な資金運用のための取崩しであると思います。

これまで議員ご承知のとおり、土地開発基金の取崩しにつきましては、土地や建物を取得するときなどに使われておりましたけれども、今回、取崩しに当たりまして、企画財政課長と財務係が研究いたしまして、初めての取組として、昨年9月に土地開発基金条例を改正しまして、そして、12月に3億円強の補正を行いました。今後、財源不足となったときのために財政調整基金へ2億円、そして残り1億円を今後の借金を払うために減債基金に積み立てております。

先を見据えた今回の取崩しは、市全体として見たときにも、本当によかったかなというふうには感じております。今後も現金の運用、活用等におきましては、会計課のみならず財政課とも協調しながら取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

なお、私自身でありますけれども、この9月末で残り半年の勤めとなります。あと半年間に当たりまして、ミスがないように取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆さんにはアドバイスなどいただければ幸いです。

長い委員会でありましたけれども、4日間ありがとうございました。

○世古安秀委員長 会計管理者、ありがとうございました。

続いて、議長のほうにも一言お願いします。

議長。

○木下順一議長 まずは、世古委員長、お疲れさまでございました。また、委員の皆さんも、そして、執行部の皆さんも4日間にわたりまして決算審査、連休も挟みましたが、本当にお疲れさまでございました。

総括ということで私も言わせていただきますと、令和2年度の決算にあつては、一般会計で実質収支で5億円強の黒字、また、五つの特別会計も実質収支で2億円強の黒字、さらには、水道企業会計も監査意見書にもありますが、おおむね経済性に配慮した事業運営がされているとありますことから、全てよい決算であつたと、このように思っております。

また、審査の中でほとんどの課が言われておりましたけれども、この新型コロナウイルス感染症に翻弄されたというような意見が多々、どの課でもあつたと思っておりますけれども、そんな中にあつても、業務に大変影響があつたとは思いますが、本当にどの課もよく頑張っていたと私も思っております。

このあたりは4日間の審査の中でも各委員からも触れられておまして、おおむね全般的により評価があつたのかなと思っておりますし、また、委員長報告の中でもそれらも触れられると思っておりますので、各課の詳しいことはそれに委ねたいと思っております。

最後になりますが、今もコロナの真ただ中にあります。これまで我々も、執行部の皆様方もこのコロナを経験してきました1年8か月、ぜひこの経験を次へとつないでいただいて、また皆様方のアイデア、工夫も生かしていただきながら市民生活の安全というものを願っておりますので、どうぞ次年度へつなげていただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 議長、ありがとうございました。

今回も1日ごとに審査内容の振り返りを行いました。令和2年度の各決算認定に係る審査において、委員の皆様が毎日振り返りを行うことにより、その内容に対する理解を深め、情報共有することでより踏み込んだ提言や意見出しができたものと思っております。

そして、それらの中から次年度の予算編成につながる重要な意見などが集約できたものと思っております。それについては、提言書とか委員長報告の中でも触れたいというふうには思っております。

そのような中、4日間にわたり、非常に委員の皆様には熱心に、かつ活発な審議をいただきました。昨年と比べると150%ぐらいの審議時間というのがあつたかというふうに思います。無事終了することができまし

た。これも委員並びに副市長をはじめ、執行部の皆様方、そして副委員長のご協力があったものと思ひ、感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

決算審査というのは、政策リサイクル、PDC Aのチェックに当たる部分であります。次年度の予算の編成に寄与するためのものでもあります。その観点での皆さん、審議をしていただきました。このたびの議論を来年度の予算にぜひ生かしていただきたいと思ひます。

令和2年度は、これまで経験したことのないコロナ禍での事業推進に努められ、私は大変よくやったというふうに評価をいたしたいと思ひます。歳入の面では、非常に入湯税をはじめ市税の減収等もあり、財源の確保に大変苦勞されたことと思ひます。今後は、少子高齢化、コロナ禍の社会情勢の中で選択と集中、そして、より効果のある事業を効率的に行うよう進めていただきたいと思ひます。

そのためには、鳥羽市民の生活向上の事業推進のために不可欠な職員の方々、また議員も含めて、お互いに健康管理に十分気をつけていただいて、職務の執行に努めていただきたいというふうに思ひます。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終結しますが、決算審査に係る委員長報告については委員長にご一任願ひます。

なお、来週27日は午前10時から予算決算常任委員会を再開し、議案第12号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）、議案第13号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の2件の審査を行いますので、定刻までにご参集願ひます。

本日はこれを持ちまして散会といたします。

長時間ご苦勞さまでございました。

（午後 2時38分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年9月24日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀